

平成26年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 ～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	新潟大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	13101			
3. 主たる交流先の相手国	ロシア				
4. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな たはかし すがた (氏名) 高橋 姿				
5. 構想責任者	ふりがな うしき たつお (氏名) 牛木 辰男 医歯学系・学系長(医学部長、大学院医歯学総合研究科副科長)				
6. 構想名	【和文】※40文字程度 日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築				
	【英文】 Construction of the global framework promoting the collaborative education and career development for young medical students in Japan and Russia				
7. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	<small>学問分野</small>	○ 人社系 ○ 理工系 ○ 農学系 ● 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ○ その他・全学			
	<small>実施対象(学部・大学院)</small>	○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学院			
医学部医学科・大学院医歯学総合研究科					

8. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ロシア	クラスノヤルスク医科大学	医学部・小児科学部・基礎医学教育学部・大学院研究院
2	ロシア	極東医科大学	医学部・予防医学部・小児科学部・大学院
3	ロシア	パシフィック医科大学	総合医学部・予防医学部・小児科学部・大学院
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

9. 代表申請大学以外の国内大学等					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:新潟大学) (主たる交流先の相手国:ロシア)

10. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	
事業規模	18,139	45,010	44,010	44,765	49,835	201,759	
内訳	補助金申請額	18,139	45,010	44,010	44,765	49,835	201,759
	大学負担額						

11. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡先	
	e-mail(主)		e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:新潟大学) (主たる交流先の相手国:ロシア)

構想の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

目的:現在のロシアの平均寿命は、男性 63 歳、女性 75 歳であり、我国より十数歳も短い。主な死因として、**発展途上国が苦しむ感染症と、先進国病である心血管障害が混在している**。このような特殊な現況の要因は、低い医療水準と地域格差による医療サービスの不均衡にあると分析され、これがロシア国民の健康の悪化を招いている。一方、高度な医学・医療水準を誇る我国の深刻な問題は、**高齢化と地域の過疎化**である。これらの進行が顕著な新潟県は近未来の我国のモデルとして捉えられており、それを題材に、県内で唯一の医学部を有する本学は、ミッション再定義にも掲げられている「**地域医療**」を最先端の複合的医療体制で先導している。しかし、人口減少による医療サービスの地域格差の拡大も懸念される我国の将来像を鑑みると、各地でロシアと同様の問題が起こりうるのは必至である。従って、ロシアと教育連携することは、我国の医療・医学の未来にも極めて重要である。

本学は、クラスノヤルスク医科大学(クラスノヤルスク)・極東医科大学(ハバロフスク)・パシフィック医科大学(ウラジオストク)、のロシア極東 3 校と、これまで約 20 年に渡り、部局間協定に立脚した**双方向性の医学生・医師交流**を行い、180 名を超える医学生の相互派遣や大学院生の受入を実行してきた。これらの活動は、H21 年にクラスノヤルスク医科大学にて実現された日露細菌・伝染病・感染病学センターの設立や、H22 年日露国際医学ワークショップの開催(東京・新潟)へ発展した。今春には 3 校を対象に毎年 2 名の国費留学生優先枠の配置も決定した。

以上の実績に基づき、現在、本学では学長が医学部長時代から主導してきた日露医学交流を一層推進する方針である。そこで本事業では、協定 3 校を中心パートナーに据え、**日露の架け橋となって両国の医療を発展させ、さらには世界の医学の進歩に資する「グローバル医療人」を育成する教育フレームワークを構築する**。医学部学生から大学院生までを対象とした**多層的プログラム**を展開する。若い人材のキャリアパスを見据えた本事業によりロシアと新潟の医学教育が協調すれば、両国民の健康と福祉の向上のみならず全世界の国々の問題解決につながる。特に近年、極東地域では経済支援が加速し、産業が活性化している。人口の増加と偏在が進む中で、質の高い医療が求められている。本事業で育成される人材は、極東を足がかりにロシアで「**日本型医療**」の定着と普及に寄与し、本学及び他大学への**新たな人材の供給**、そして我国が重要視する**医療輸出の拠点形成を推進する**。その結果、**医療を介した相互の信頼関係が構築され、両国の経済・産業の成長へ大きく貢献する**。

概要: A 医学生交流(医学部学生を対象)と、B 大学院生交流からなる。A では、①夏期医学生交流プログラム:夏期休暇を用いた 10 日の受入および派遣で、臨床・基礎医学の集中的な講義・実習・演習を行う、②秋期医学研究実習プログラム:ロシアで 2 ヶ月の本格的な研究実習を行い、本学で 7 単位を認定する派遣事業、を設置する。B では、①ダブルディグリー(DD)プログラム:ロシア 2 年・本学 2 年を修学期間とする受入、②DD を伴わず単位互換のみを可とするプログラム:1 年または 6 ヶ月の受入、3 ヶ月または 1 ヶ月の派遣、を用意し、両国のニーズ・シーズに基づき、感染症・心血管障害・生活習慣病・地域医療などを中心に教育する特別コースを開講する。

【養成する人材像】

我国とロシアの医学・医療の進歩に大きく寄与し、世界の舞台での活躍を目指すことのできる能力を有した**指導的な医師・医科学研究者**を養成する。この人材は、最先端の知識・技術に加えて農村部や過疎地で必要とされる**地域医療**を習得するのみならず、**多国籍の患者や医科学者と協調するためのグローバルな視点を身につける**。

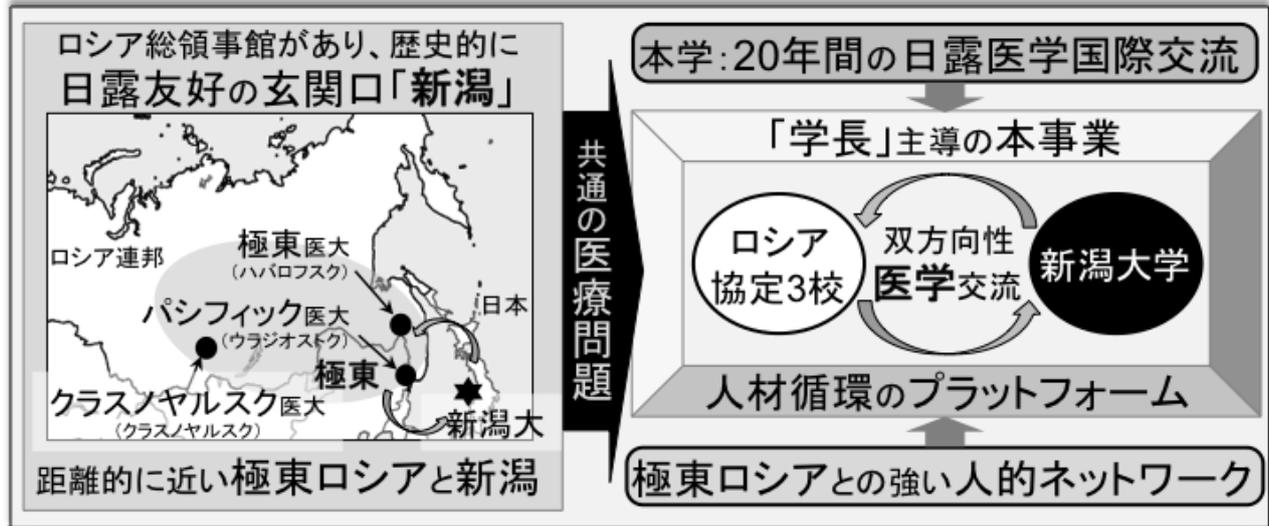
【本構想で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)

平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
0 名	0 名	11 名	11 名	11 名	11 名	13 名	18 名	15 名	21 名

② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

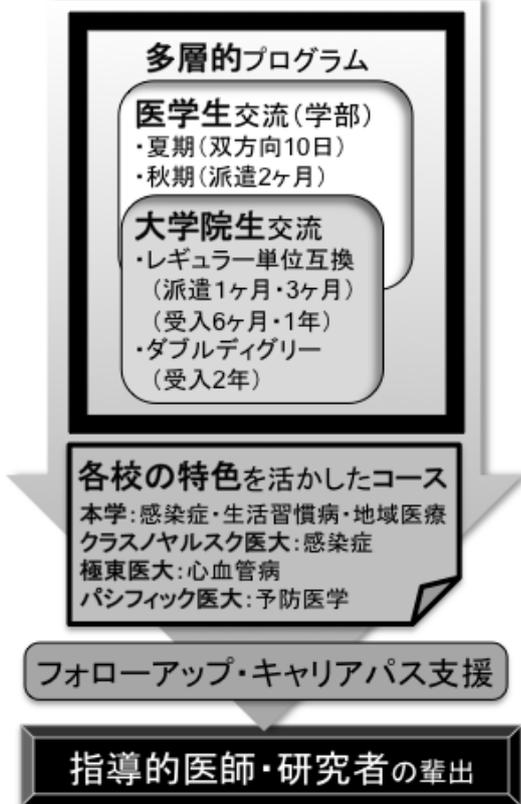
— 本事業のコンセプト —



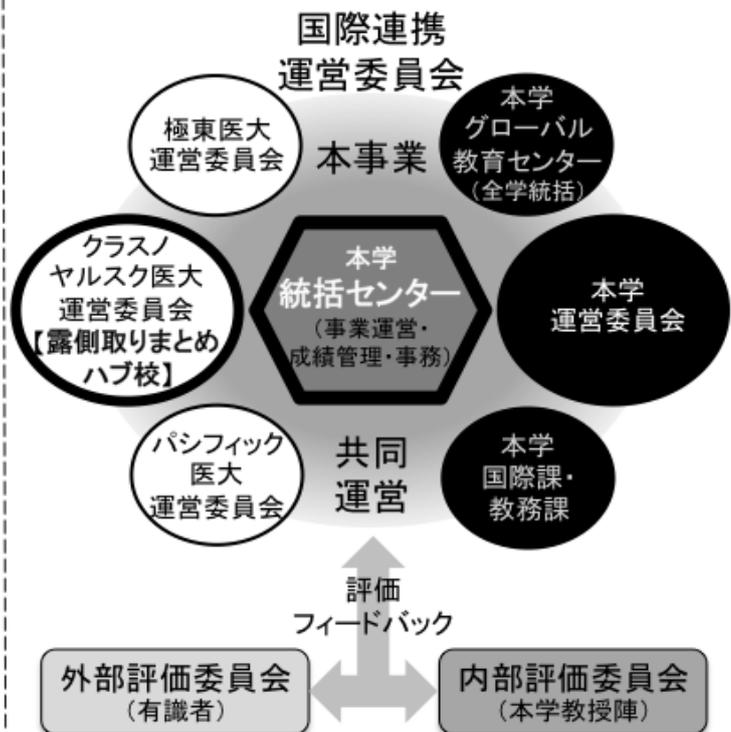
日露の架け橋として両国の医療を発展させ、世界の医学の進歩に資する「グローバル医療人」の育成

「日本型医療」の需要・輸出拡大⇒日露の経済・産業の成長

— プログラム・コース —



— 運営・評価体制 —



③ 国内大学等の連携図（国内連携大学等がある場合のみ） 【1ページ以内】

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
- 将来の日露・日印関係を見据え、必要に応じ産業人材の育成に関する取組を行うなど、両国との間の架け橋となるリーダー人材の育成を実施するものとなっているか。

【実績・準備状況】

学長は、「研究の質にのみとらわれず、教育を重視する大学との国際交流強化」という方針を打ち出しており、約450名在籍留学生数を10年以内に倍増させる計画である。新潟は、歴史的に日露友好の玄関口であり、総領事館も有する。従って、我国で最も地理的に近いロシアとは、以前より本学が先導して連携していく決意を持っている。9校と部局間協定を結んでいるが、ロシア人学生在籍者は全学で6名と、十分ではない。このような中、本学医学部は卓越した対露交流の実績があり(3頁)、また、経済・産業・文化などの発展に不可欠な「人の健康」を守る医師の育成部局であるため、本事業の中心的役割を果たし、将来はその成果を全学に波及させる所存である。

3頁に示した交流実績に加え、医学部はこの15年で医師32名と看護師16名をロシアから招き、内視鏡学を伝授してきた。また、過去7年間に6名のロシア人大学院生を受け入れ、1名のロシア人医師を助教として採用した。本年度から協定3校より毎年2名配置される「国費留学生優先枠配置」では、「グローバル感染症特別プログラム」を10月より開設する。この準備作業は、本事業を企画・運営するための有効なシミュレーションとなる。

教育の国際化の観点からは、H24年度からの「グローバル人材育成推進事業」(文科省)により、全学レベルでの英語教育と派遣留学の活性化を図っており、医・工・法学部を主軸として国際的に通用する人材を育成しようとする気運が高まっている。医学部教育としては、他大学に先駆けて国際認証トライアルを昨年度受審した。

本事業に関する準備状況は以下の通りである。H24年11月にクラスノヤルスク医大を、H25年8月にパシフィック医大を、同年9月に極東医大を、現学長や本学医学部の教員が訪れ、学部学生や大学院生の交流の強化に合意した。大学院については、単位互換やダブルディグリー制度の導入などを介して、両国を俯瞰する国際的人材を育成していく方向性についてコンセンサスを得た。以上を踏まえて、H25年8月には、3校との交流協定を更新した。本申請については、本年6月5-6日にロシア側取りまとめ校であるクラスノヤルスク医大を訪問し、双方のニーズ・シーズの把握を含めたプログラムの企画・運営・評価についての具体的な戦略を練った。同時期に、他の2校の国際交流部門とはメールやビデオ会議を行い、プログラムについての基本合意を得た。

【計画内容】

本事業は、学部学生を対象にした「医学生交流」と、「大学院生交流」から成り、全て「英語」を使用言語とする。医学生交流は、短期間ではあるが国際医学への動機を与え、相手国との親睦を通じて将来の深化した交流につながる重要なステージである。大学院生交流は、日露の医学・医療展開に資するグローバル人材を育成する実質的ステージである。両国のニーズを踏まえて各大学の特色を活かしたプログラムを設定する。この取組を本事業終了後も続け、両国を循環して日露の発展を目指す国際的医療人を輩出するための戦略的体制を成熟させる。

A 医学生交流(1stステージ): 両国の医学部学生を対象とした2つのプログラムを設定する。

①夏期医学生交流プログラム(10日双方向): 夏期休暇を用いた約10日の双方向性交流である。20年間行ってきた交流事業を発展させるものであり、単位は認定しないが交流を将来深化させるための重要な契機となる。

受入 - ロシア側医学部学生2~5年次を対象に、3校から、最低、計7名/年の受入を予定する。また、日本の医学・医療とその現状を紹介する講義、学生の希望する教室での演習・実習を基本とする。今まで来日したロシア学生への直接的なヒアリングで、彼らは各々異なった分野に興味を持ちつつも、共通して我国の最先端の医療機器や手術手技に強い関心があることが判明していることから、手術場を含めた病院の見学も提供する。

派遣 - 本学医学部の2~4年次を対象とし、最低、7名/年を派遣する。ロシアの医学・医療レベルは高くないが、世界展開していく我国の学生にとって、その現状を直視することは大切である。過去のアンケートでも、この留学を通じて国際医療人を目指す志を得た学生も少なくないことが分かっている。事前に調査する希望分野に合わせて派遣先での所属教室を決定し、患者を直接診る臨床実習や研究に携わる基礎医学実習を企画する。

②秋期医学研究実習プログラム(2ヶ月派遣): 本学医学部は、4年次2学期に、学生が基礎医学の研究を2ヶ月に渡り体験する「医学研究実習(7単位)」を必修科目としているが、それを海外の研究機関にて履修することを奨励している(H25年度17名派遣)。このシステムを活用する。3校の中で最も医療レベルが高いクラスノヤルスク医大に絞り、その得意領域である感染症学分野に2名/年を派遣し、現地の教員によるマンツーマン指導の下、本格的な研究を行う。履修済の証明書を確認の上、帰国後の成果発表に合格すれば、7単位を与える。

■**選抜:**①②共に前年度成績 GPA1.5 以上の学生を受入と派遣の学生として選抜する。

B 大学院生交流(2nd ステージ):日露とも医学部卒業時に修士相当となるため、博士課程のみを対象とする。

③**ダブルディグリープログラム(Double Degree Program/ DDP) (2年受入):**協定3校から毎年度1名ずつ(計3名)の DDP 受入を企画する。医学研究には、一拠点での継続的な活動が必須である。よって、本学が採用する4年制の行程の中で、基本的に前半2年はロシア側、後半2年は本学での修学とする(理由は9頁②)。下記に示す入試の後、事前に所属教室と研究内容を相談する。本学では、90分授業を15回で2単位とし、修了時までに30単位の取得が必要である。ロシアでは、45分授業を36回で1単位とし、しかも修了単位数に各校で大きな差がある。それを踏まえて、ロシア側学生が本学での学位も求める場合の修了要件を、(1)単位互換は本学基準で10単位以下(つまり45分×150回以下)、(2)4年次中盤まで(滞在1.5年以内)に本学で最低10単位取得、(3)4年次修了までに30単位以上取得、(4)国際誌に発表した最低1本の主及び副英語論文を同専門分野の研究者の審査をもって提出、(5)口頭試問による最終試験受験合格、(6)その結果に基づく医学部教授会と国際連携運営委員会(8頁参照)での承認、とする。ロシア側の学位取得については、(1)の条件に加え、各校の修了に必要な単位数の3分の1を超えない範囲で単位互換を可とする。ロシア大学院は3年制のため、3年次末に一旦帰国し学位審査を受ける(9頁②)。ロシアのニーズに合わせた下記の3つの特別コースを設置する。

- (a) **グローバル感染症特別コース:**本年10月から開始する国費留学生優先枠配置の特別プログラムの内容を活用する。本学医学部が近年注力している感染症学に特化したものであり、最先端の結核菌研究、小児国際感染症学から地理情報システム GIS による疫学調査まで、多彩かつ実践的な知識と技術を教授する。
- (b) **グローバル生活習慣病特別コース:**近年、ロシアで急増している糖尿病、脂質異常症、高血圧や、それに伴う心血管障害を、分子レベルの研究から臨床医療、創薬まで伝授する。
- (c) **グローバル地域医療特別コース:**本学が強く進める「地域医療学」を提供する。GIS による疫学調査、健康診断、高齢者医療、過疎地医療、訪問医療、予防医療、災害医療などの実情と実践方法が内容である。

■**選抜:**自薦と学校推薦により募集し、英語能力試験(ロシアで普及している TOEFL iBT 80 点または IELTS6.5 点以上)と専門知識を問う試験を一次審査、面接による二次審査を経て、DDP 対象者を決定する。

④**ダブルディグリーを伴わないプログラム(Regular PhD Program/ RPP) (双方向):**両国共通の研究対象に絞り、単位互換を可能とした複数の履修期間からなるコースを設定し、母校のみで学位を取得する。

受入 — 高い医学・医療水準を誇る我国の中で、本学は日本海側で最大級の医学・医療施設を持ち、ロシア学生が短期間でも留学することには大きなメリットがある。そこで、ロシア 2~3 年次学生を対象にして、本学での修学期間と単位互換の上限が、①1年/10単位(45分×150回)、②6ヶ月/5単位(45分×75回)、から成るプログラムを開講する。ロシアの学位取得に対しては、45分×150回(本学10単位)以内かつ各校の修了に必要な単位数の3分の1を超えない範囲で単位互換を可とする。上記 B①の3つの特別コースを活用し、個人の希望と修学期間へ柔軟に対応した教育研究を提供する。最低、計4名/年を受け入れる。

派遣 — 既に相当の医療現場を経験した上で学位取得を目指すことの多い本学大学院生が、充実した研究環境を有する本学を離れ、ロシアに長期間滞在し技術の向上や基礎研究の展開を目指す意義は大きくない。しかし、極東での低い医療水準と地域格差による医療サービスの不均衡は、高齢化と地域の過疎化が進む近未来の我国の医療事象を考える上で、有用な題材である。また、結核・ジフテリア・エイズなどの感染症をはじめ、我国では少ない疾患に向き合うことができ、研究対象やグローバル医療人育成の意味においても利益となる。本学 2~3 年次学生を対象に、履修期間と上限単位互換数を、①3ヶ月/6単位(45分×90回)、②1ヶ月/3単位(45分×45回)、とし、ロシア各校の特徴と強みを活かした下記のコースを開講する。最低、計2名/年を派遣する。

- (a) **極東感染症学コース:**クラスノヤルスク医大は、本学が設立に深く関わった日露細菌・伝染病・感染病学センターを中核として、世界に通用する感染症の基礎と臨床の研究を行っている。主にこのセンターに所属する医師や研究者が、ロシア特有の感染症についての講義と演習を実施する。
- (b) **極東心血管病コース:**発展途上国病である感染症が大きな死因となっているロシアでは、同時に富裕層の増加に伴った生活習慣病に基づく心血管病が新たな問題となりつつある。内科学に注力する極東医科大学では、疫学調査やロシア特有の臨床治療学に基づいた演習を企画する。
- (c) **極東予防医学コース:**極東地域は、都市部で産業発達に伴い人口が急増している一方で、地方では過疎化が加速している。これは人口偏在が進んでいる我国の未来像と捉えられる。その中で、予防医学は疾病率減少に重要である。パシフィック医大は、健診などの予防医学の現状と問題点を講義および実習で提供する。ウラジオトクでは、H25年に、我国の私立病院が経産省系の団体 MEJ の支援により画像センターを開設しており、日本型医療の輸出の玄関口としても注目されている。この地域での人的医学交流は意義深い。

■ **選抜:**受入 TOEFL80 点または IELTS6.5 点、派遣 TOEIC730 点を超え、前年度 GPA2.0 以上を基準とする。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

①成績管理: 本学の医学部教育に関しては、①1年次/教養科目、②2~4年次前期/基礎科目、③4年次後期~6年次/臨床科目から構成されており、各科目の内容や時間割を詳細に記載した詳細なシラバスの下、講義と実習からなる基礎・臨床医学の全ての科目174単位を取得することが義務づけられている。各科目の履修期間内には複数回の成果発表、終了時には100点満点の60点を合格ラインとした厳格な試験が施行され、4年次末には医学基礎知識を確認する全国一斉テストおよび臨床技能試験が、6年次には臨床全科目の卒業試験が課せられる。各科目の担当教員、医学部学務委員会、教授会の審議を経て卒業が認められる。大学院博士課程については、現在、①共通科目(必修)2単位、②所属専攻の共通科目(選択必修)4単位、③選択科目(選択)24単位の計30単位を3年次末までに履修の上、主論文と副論文を最低1本ずつ4年次末までに提出させている。その後、公聴会が開催され、当該分野を専門とする主査1名と副査2名により最終試験(口頭試問)がなされ、合格判定される。最終的には教授会の承認を得て学位が授与される。また、2年次もしくは3年次には、学内で教育研究の進捗を確認する発表会が毎年10月に開催され、指導方針が再調整される。シラバスは学部と同様に詳細なものであり、外国人留学生に対してH13年度から英語版も発行されている。

■ 今までGPA制度を導入した大学は日露共にない。しかしH26年度には、夏期医学生交流プログラムに対するJASSO海外留学支援制度(派遣6名・受入10名まで)と「国費留学生優先枠配置」(受入2名/年×5年)が採択され、ロシア3校とGPA制度を共有して、いずれも選抜基準をGPA2.3以上としたところである。

②DDP: 本学は、H21年度から「グローバルサーカスによる大学院高度化教育プロジェクト」(文科省)を展開している。一つの柱として、国際プログラムを共有したDDPがあり、その相互認定や成績管理方法は本事業に応用できる。医学部では、タイのケバンクサン大学とH25年からDDPを開始しており、現在、1名が履修している。

【計画内容】

③体制: 本交流プログラムを運営・評価・管理する体制は以下の通りである。

- (a) 統括センター: プログラム全体の実質的な運営・広報を行うと共に、事務機能を有する組織である。優れた英語力を持つ日本人プログラムリーダー(新潟大学特任教授)と英語とロシア語が堪能な外国人教員(新潟大学特任教員)各1名を国際公募し、英語もしくはロシア語に長けた事務職員2名を雇用する。
- (b) 本学運営委員会: 運営委員会は、医学部長・医学部学務委員会・博士課程専門部会・国際交流戦略委員会から1名ずつに加え、プログラムリーダー・国際担当副学長・教育担当理事の計7名で構成する。
- (c) 国外運営委員会: ロシア各校の国際交流担当者、学務担当者など数名で構成する。クラスノヤルスク医大がロシア側の取りまとめを担当する。
- (d) 国際連携運営委員会: 本学運営委員会と国外運営委員会からなる最終議決組織である。

④成績評価・管理および単位の实質化・認定: 統括センターが医学部事務の学務課と連携し厳重に管理する。

医学生交流 - 単位授与が伴わない夏期医学生交流プログラムについては、最終日にまとめて発表される成果をホスト側の指導教員が[A: Excellent 10%, B: Good: 30%, C: Fair, 40%, D: Pass 20%, E: Funk]で相対評価し、統括センターの確認の後、D以上に修了証書を授与する。この結果は、相手校の運営委員会に報告される。毎年のプログラムの終了後、1ヶ月以内に両国の留学生に事後レポートを英語で提出させ、その後1.5ヶ月以内に統括センターが冊子体に取りまとめる。冊子体は、既に今までの交流において毎年作成してロシア側に配布しており、ノウハウは蓄積されている。秋期医学研究実習プログラムも修了証書の授与までは同様であるが、さらに、帰国後、発表会を行い、2度目の相対評価でD以上の学生に対して7単位が与えられる。

大学院生交流 - DDPについては、7頁B③に記載した通り、選抜、単位の互換・認定、成績評価・学位授与を行う。単位については、各科目の講義終了後、レポートまたは試験を課し、担当教官による相対評価においてD以上の学生へ認定する。3年次末(本学滞在1年目末)には、学習・研究成果の発表会を開催し、進捗を確認する。4年次中盤までに最低30単位を取得させるが、最終評価はGPA制度で行う。最低1本ずつの国際誌に

発表された英語の主論文と副論文を4年次末までに提出させる。その上で公聴会が開催され、当該分野を専門とする主査1名と副査2名による最終試験(口頭試問)で合否を決定するが、ロシア側の運営委員会もネット回線で参加し、判定に加わる。本学医学部の教授会の承認を得た後、国際連携委員会で最終審議され、学位が授与される。これらの過程の運営および成績管理は統括センターが厳重に行う。RPPに関しては、7頁B④に従って単位互換が認められる。日露の派遣先の大学で科目を受講した後、指導教員からレポートまたは試験が課せられ、相対評価で採点される。D以上の学生に修了証書が渡され、単位が認定される。こうした互換分も含めて所属大学で規定の単位取得後、ルールに沿って学位が授与される。本学においては、8頁①の過程に従う。科目の内容については、滞在期間と目的に応じたものを企画する(7頁B参照)。DDPでは、日本の医学・医療の基礎一般知識を教授する共通必修科目10単位とコース別必修科目4単位を基本とし、他に個人のニーズに合った科目を履修させる。RPPでは、各コースの特色を強く出した実践的な実習・演習科目を主とする。

⑤シラバスなどの活用: 医学生交流については概要を記載したパンフレット、大学院生交流に関してはパンフレットと詳細を記したシラバスを英語で作成し、ロシア各校に配布すると共に、本学のホームページに掲載する。

⑥教員交流: 毎年1度(6月~7月頃)、ロシアまたは新潟で統括センター・運営委員会や関係教員が集うワークショップを開き、問題点の議論や情報交換を行う。ホスト大学を設定し、全大学の関係者が一同に会するよう調整する。

⑦FD: 統括センターのプログラムリーダーと外国人教員は、ロシア3校を最低でも年1度、訪問し、学生の指導に関わる教員へのFDを実施する。また、プログラム内容の説明と応募条件、意義なども学生へ周知する。国内でも同様であるが、加えて「グローバル人材育成推進事業」が既に行っている欧米の著名な医学教育者を招聘しての医学教育講演(H25年度7回開催)も活用し、本事業に深く関与する各科の教員・医師の意識を向上させる。

② 相手大学(相手国)のニーズを踏まえた大学間交流の展開

○ 相手大学が公的な認可等(相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等)を受けている大学であるか。

○ 相手大学における単位制度(授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等)、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。

○ 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。

○ 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

以上の計画は(6~7頁)、本年6月上旬の訪露およびメール・ビデオ会議により、ニーズ・シーズ調査の上、ロシア側と合意を得て企画したものである。交渉相手は、各大学の国際交流委員会の委員長または副委員長クラスであるが(クラスノヤルスク医大:A. SALMINA, 極東医大:N. SOLOMENKO, パシフィック医大:V. KUZNETSOV)、特にロシア側取りまとめ役であるクラスノヤルスク医大の学長I.P. ARTYUKHOVは、全学を挙げてこの事業に注力する意志を表明したと共に、クラスノヤルスク県に報告し官界からの支援の合意も得た(H26年6月5-6日)。受入の期間のバリエーションも、両国のアカデミックカレンダーに差し支えないように配慮した(下記参照)。特記すべきは、今までの夏期医学生交流を介して、実際に本事業に参加する学生がどのような学習・実習を希望するかを、既に具体的に把握していることであり、その意見も十分に反映した形での内容になっている。尚、各大学は州立大学として設立されており、公的なロシアの大学ランキングにも掲載されている。

【計画内容】

医学生交流について、ロシアの医学部は日本と同じく6年制であるが、9月から新学期が開始され、6月に終了する。ほぼ終日の講義と実習が組まれており、全て必修である科目の終了時には厳格な筆記・技能試験が行われる。従って、双方に余裕がある夏期休暇中の10日を交流プログラムに当てる(6頁)。秋期医学研究実習プログラム(2ヶ月/派遣)は、教室配属を基本とするため、相手校の学生カリキュラムに影響しない。大学院生交流に関して、ロシアでは大学院も9月開始であるが、3年履修型である準学位と、準学位取得後に3年を履修して得る本学位がある。多くは前者を取るため、本事業ではこの課程に在籍する大学院生を対象とする。ロシアでは、1年次末までに教養・語学・専門科目など多くの試験が課せられる。よって、1年型と6ヶ月型があるRPP/受入は2~3年次を対象とし、そのうち6ヶ月型では1月から6月にかけて滞在させる。DDPでは連続した教育研究が必要であるため、上記のロシア側の事情も踏まえ3年次から2年間の本学滞在与とするが、3年次末には学位審査のため母校に一時帰国させる。一方、本学では4月と10月の入学が設けられているが、多くは前者である。ロシアでのRPP修学は3ヶ月と1ヶ月を準備するが、各学年の前期は本学で履修科目が多いため、派遣は2~3年次の後期とする。このように、多層的な医学生・大学院生交流からなる本事業は、日露の共通問題である感染症・心血管病・地域医療を主としてGISなどを駆使した特徴ある教育を提供し、両国民の健康と福祉に資する国際医療人を育成する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

- ①外国人学生の在籍管理体制:学務部国際課が一元的に、学籍・履修・在留資格などを厳格に管理している。
- ②外国人学生へのサポート体制:本学は、外国人留学生・研究者(家族を含む)受入支援のためのワンストップサービス支援を行い、継続した体制強化に努めてきた。また、国際センター教員による「外国人留学生相談室」及びスカイプによる定期的な「日本語学習相談室」の実施、学内予算によるチューター配置など、手厚い教育・生活支援を行っている。住居環境の整備については、本学の施設である「国際交流会館」を宿舎として提供しているが、居室不足を補うため、H20 年度より近隣のアパートを借り上げ、負担額や設備に差のない住環境を提供している。情報提供としては、英中韓の3カ国語により、基本情報・生活情報を記載した「留学生ハンドブック」及び留学希望者向けの「簡易版大学案内」の刊行と「生活オリエンテーション」の実施を行っている。
- ③外国人学生への科目等の情報提供:全学レベルでは、日英2ヶ国語で短期交換留学プログラムの内容・科目履修などをホームページに掲載し、来日前の外国人学生に配慮している。また、外国人留学生向けの入試情報を説明した英語版ハンドブックを毎年発行し、大学ホームページにも掲載している。さらに、医学部では既に英語でシラバス・研究分野の詳細・研究者ディレクトリを作成している。今後も全学的に英語化を拡大する予定である。
- ④キャリアパス支援:H17年に設置された本学キャリアセンターでは、個別相談、インターンシップの紹介、各種イベント等を通じ、国籍を問わず各学生に合ったきめ細かな対応を行っている。H21年度には、日本特有の就職活動の理解のため「外国人留学生のための就職ガイドブック」を作成・配布し、積極的に就職を支援している。

【計画内容】

- ⑤各種情報提供・サポート体制:在籍は、国際課と統括センターが共有し、厳格に管理する。センターには、英語とロシア語が堪能で豊富な国際経験を持つ人材も雇用し、ロシア人学生が安心して学業に集中できるように、生活面も含めた全般的支援を行う。単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位互換の手続き、アカデミックカレンダーの相違は、ロシア側と既に大部分の合意に至っているが(6~9頁)、統括センターが本学・国外運営委員会と最低でも2週間に一度、連絡を取り、齟齬が生じないように微調整していく。また、本事業に特化したTAを常時2名配置し、学生目線に立ったケアを遂行する。事前の情報提供として、医学生交流については概要を記載したパンフレット、大学院生交流に関してはパンフレットに加えて詳細を説明したシラバスを英語で作成し、ロシア各校に配布すると共にホームページに掲載する。上記②に記したように、ある程度の宿舎は完備されているが、医学部から遠いメインキャンパスの近隣に集中している。そこで、医学部が所在するキャンパスの界隈でアパートを借り上げる。特筆すべき事項として、本学医学部は、教育の充実化や効率化を進めるため、総合医学教育センターをH23年に設置し、所属教員3名(専任教授1・准教授2、兼任准教授2、うち3名が医師)が、カリキュラム編成や履修指導のみならず、学習面から生活面に至るまでの問題に個別対応している。准教授の1名は精神科医であるため、学生の心理状態をいち早く把握し、自殺などを防いだ例が少なくない。本事業では、この組織内に「ヘルスケアセンター」を設置し、科目担当教員や統括センターと密に連携しながら、ロシア人学生の心身の状態を把握する。そして、必要に応じてカウンセリングを行い、健全な留学生活が送れるように指導する。以上の事柄は、先に採択された「国費外国人留学生優先枠」の特別プログラムで今秋から実行する予定にしている。
- ⑥キャリアパス支援:極めて重要である。学生は医師や研究者として活躍することになるため、特殊な支援体制が必要である。事業開始時から、統括センターは各校の運営委員会と密に連携し、プログラム修了後の学生の進路決定の支援準備をする。第一に、自国へのフィードバックを促進する。極東の他、ロシア各地域の中核医療施設での就職(医員・ポスドクなど)を交渉する。第二に、希望者及び成績優秀者には、日本国内または欧米諸国で医員・ポスドクとしてさらに経験が積めるように支援する。■準備段階として、「国費留学生優先枠配置」で今年より本学で修学する2名の大学院生は、帰国後、クラスノヤルスク医大の研究職に就くことが既に決定している。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

①各種情報提供・サポート体制:年2回の全学向け「留学ガイダンス」やプログラムごとの説明会を実施し、十分な情報をもとに学生がプログラムを選択できるようにしている。渡航前には危機管理を含めた研修を行い、渡航中は「JAOS 認定留学カウンセラー」の資格を有した国際課職員がメール・電話で常時相談に応じている。また、単位取得に支障が起きないように、各部署の担当教職員がカリキュラムや受講科目を微調整している。

②キャリアパス支援:医学部の学部や大学院の修了者は、全て医師か研究者として活躍するため、特殊な支援機構を構築している。学部卒業後の進路については、臨床研修センターが個人と臨床初期研修先とのマッチングを行っている。「国際舞台で活躍する医師」の養成については、毎年2名の6年次学生を協定校である米国ミネソタ大学の臨床実習へ1~2ヶ月派遣している(単位互換あり)。同様に、本年から米国カルフォルニア大学サンディエゴ校・デイヴィス校にも6年生1名ずつを1ヶ月留学させている。並行して、H24年度からの「グローバル人材育成推進事業」では、海外の著名な医師・研究者・教育者による国際的キャリアパスの例示、米国医師国家試験の受験費用の支援、秋期医学研究実習での各国への派遣支援を強化している。この実習では、H25年度、JASSOの奨学金援助下にて米国国立衛生研究所やマレーシアのケバンクサン大学などに17名を留学させた。

【計画内容】

③各種情報提供・サポート体制:統合センターと国際課による恒常的な情報提供と支援を行う。加えて、極東3校との長期の交流により得た人的ネットワークと経験を活用し、履修面・学習面・生活面での万全かつ柔軟なサポート体制を築く。夏期医学生交流では、この10年で41名の学生を派遣しているが、現地でのトラブルは全くない。クラスノヤルスク医大では日露細菌・伝染病・感染症学センターが稼働しており、既に派遣学生の研修とロシア側学生・教員との交流の場となっている。日本語クラスがあり、日本語が堪能な現地教員の協力も得られることから、当該医大をロシア側の取りまとめハブ機関とし、他の2校を統括して本学学生のメンタル面も含めたケアを行う。

④キャリアパス支援:帰国した学生は、ロシアのみならず世界の医学・医療現場で活動する志に満ちていると予想される。それを踏まえ、医学部学生に対しては、積極的に上記②の支援を、統括センターや運営委員会が各担当者と共にアレンジして提供していく。大学院生に対しては、ロシアを含めた海外でのポスドク・医員職の斡旋や、厚労省をはじめとした省庁に就職し国際医療に関わる進路も提示していく。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

これまでの日露交流により、両国の学生を適切に支援するための連絡・情報共有体制が、相互信頼に立脚し既にほぼ構築されている。H22年に開催された日露国際医学ワークショップ(東京・新潟)に参加したロシア側35名、日本側30名の医師・研究者の多くは、今までの交流事業を経験した者であり、同窓会としても機能した。

【計画内容】

渡航前に海外旅行保険の加入を課し、双方で危機管理を指導する。統括センターと各校運営委員会でTV会議システムを整備し、プログラムの進捗や学生の生活面の状況などをリアルタイムに収集する。センターへ集約された情報を、分析の後、各校にフィードバックする。それを基に、きめ細かい危機管理や災害対応、履修・生活サポートを行う。クラスノヤルスク医大がロシア3大学のハブとなることで、他の2校が対処できない問題も解決できる。参加学生の同窓会はH27年度に立ち上げ、統括センターがFacebookによる交流や会合する機会を設定する。事業終了後も日露各校は連携を続け、5年に1度、本事業の関係者を集めた国際シンポジウムを開く。修了者の進路の徹底追跡、両国の医療施設・自治体等との協力による就職活動支援など継続的なフォローアップを計画する。新潟県と新潟市は、日露の玄関口として長年交流実績があり、本学と包括的連携協定を結んでいる。市内にあるロシア総領事館とも情報交換を行っている。本事業では、これらの協力体制も積極的に活用する。

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

大学機能強化の観点から取り組むべき事項を整理した「大学アクションプラン 2012-2013」の重点事項として、第一に『学士課程と大学院の教育プログラムを充実させ、グローバル人材育成に向けた魅力的な教育の場を創造する』ことを定めている。その一貫として、「グローバル人材育成推進事業」による英語教育の活性化、DDP、教職員の国際対応力の強化等を推進している。H21 年度から展開している「グローバルサーカスによる大学院高度化教育プロジェクト」(文科省)の一つの柱として、対象国の大学と共有する国際プログラムを介した DDP 制度があり、そのノウハウは本事業に活用できる。本学医学部が昨年度受審した国際認証トライアルは、医学教育の国際標準化を指向するもので、将来、これに認証されないと卒業生は米国医師国家試験の受験資格を失う可能性が高い。今後は他に 79 校ある我国の医学部・医大は、本学を参考にして受審することになる。よって、本事業を成功させれば国際化のモデルを全国に示すことができる。本学医学部大学院では、英語による科目がまだ少ないが、H28 年開始予定の大学院改組では、大幅に増やす共通科目(10 単位必修)を全て英語化する計画である。

【計画内容】

本事業は、本学が一つの大きな目標に据えるロシア・中国・アジアへの世界展開において、最初の実質的なステップとなるため、学長が主導して全学で体系的に取り組む決意である。これらの地域は、近年の経済発展が目覚ましく、今後も成長が見込まれる。その中で、ロシアは、ヨーロッパにも関係が深く、人材循環の基盤構築の最適の地であるため、向後 10 年の国際的人材育成計画の軸と位置づけている。さらに、本事業は、我国が進める「日本型医療輸出」の拠点形成を強力に推進すると共に、総ての経済・産業活動の源である「人の健康」を直接保証するものであり、信頼に裏打ちされた対ロシア医学交流の実績を有する本学のみ実現可能である。

他のロシア交流として、H14 年から 18 年の間に、アムール医科大学、ヤクーツク医科大学などから合計 13 名の学生や若手医師を受入れ、教育してきた。本事業においても、H29 年度を目途に、これらの大学および日露学長会議の枠組みを活用した他の大学からの学生受入れを医学部学生 1 名・大学院生 1 名から開始する。国内では、「高等教育コンソーシアムにいがた」の加盟大学にも参加を促し教育連携を拡大する。さらに、旧六大学は協働してアセアン大学連合(AUN)加盟 13 大学と包括連携協定を締結している。これらの加盟国においても、感染症や生活習慣病、地域医療に対する医療ニーズは高いことから、将来的に日・露・AUN の相互交流へと発展させることを計画している。本事業の統括センターを事業後も保持し、他大学・他国との組織的連携を継続する。

H28・H30 年度末には、本学他学部及び近隣大学・旧六大学を中心に広報し、ロシア 3 校と共に新潟または東京で「日露医療シンポジウム」を開き、本事業の成果の他、これを基に発展する経済・産業について言及する。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実(交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など)が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

事務職員の国際対応力強化のため、これまで文部科学省 LEAP 及び JSPS 国際学術交流研修に計 5 名の職員を派遣した。内 1 名は JSPS から副センター長業務を委嘱されている。若手職員向けには海外で OJT を行う短期海外研修を実施し、毎年 2-5 名程度を派遣している。グローバル人材育成推進事業では職員の 20% が TOEIC600 点以上の英語力を修得することを目標とし、職員向けの英語研修を実施している。同予算により国際課と医・工・法学部に採用した高い英語力及び事務処理能力を有する 4 名の「特任専門職員」は、学生の留学促進や外国人研究者招聘の事務手続き等において、教員の負担軽減に大きく貢献している。また医学部では、本事業の準備のため、英語と日本語に堪能なロシア人を「国際交流協力委員」として配置している。

【計画内容】

本学の「スーパーグローバル大学」構想(文科省「スーパーグローバル大学創成支援」に申請)においては、教育担当理事の下に「グローバル教育センター」の設置を計画している。この傘下として、医学部内に本事業全体の運営や広報を担い、事務機能を有する「統括センター」を設置する。ここには、公募で選ぶプログラムリーダー(特任教授)と英語・ロシア語が堪能な外国人教員(特任助教)を各1名、英語もしくはロシア語に長けた事務職員2名(フルタイム特任専門職員・非常勤職員各1名)の専従職員を雇用し、学内関係組織と連携して円滑にプログラムを運営する。また、統括センターが定期的にシンポジウムや研修会、報告会を開催し、国際化に対応できる全学的な事務レベル向上を目指すと共に、他大学や学生・産業界への普及を図る。

③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

全学の「教育・学生支援機構」は、殆どの科目の試験結果や学生による授業評価を収集し、様々な観点から分析している。加えて、各部署は、独自に情報を分析・評価し、将来構想に役立てている。医学部では、夏期医学生交流において、アンケートの意味も含まれる参加学生からのレポートを解析し、次年度の国際交流に活用している。また、「国費留学生優先枠配置」でのグローバル感染症特別プログラムでは、4名の教授から成る内部評価委員会と3名の分野の専門家から構成される外部評価委員会を既に立ち上げ、評価の準備を開始している。

【計画内容】

本事業においては、以下の2つの評価委員会を設置し、PDCAサイクルを機能させる。

・**内部評価委員会**: 本学運営委員会以外の医学部学務委員会・博士課程専門部会・国際交流戦略委員会・全学の国際交流委員会から1名ずつの、計4名から構成する。

・**外部評価委員会**: 国際医学・医療、ロシア情勢などを専門とする有識者組織であり、3名程度を考えている。

内部評価委員会は、統括センターが集約した成績・運営実績・アンケートについての報告を毎年2月に受け、評価する。その結果とプログラムリーダーによるヒアリングを基に、外部評価委員が3月に評価委員会で最終評価する。そして、統括センター及び本学・国外運営委員会にフィードバックする。なお、期間内の5回の評価委員会のうち、H28年度とH30年度末の2回は国外運営委員会メンバーを交えて行い、ロシア側の視点からの検証も行う。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

○ 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。

○ 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成22年6月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

○ 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

①**情報発信**: 大学全体の基本情報や概要・入試情報を、毎年、英語でも作成し、紙媒体とホームページで公開している。H25年度には国際舞台で活躍している卒業生の紹介を含む英語版「新潟大学人物紹介」を作成した。

②**教育情報の公表**: 大学教育の国際的通用性の確保や人材育成等に関する社会のニーズへの確に対応し、学生の質及び教育内容の質を保証するため、教育の課題を整理し公表する9項目を定め、ホームページ及び紙媒体で公開している。また、H19年度より42の主専攻プログラムにおいて、4つの教育目標領域(「知識・理解」「分野固有の能力」「汎用的能力」「態度・姿勢」)ごとに到達目標等を明示する「プログラムシラバス」を公表している。その他、医学部の夏期医学生交流プログラムでは、実施状況を医学部ホームページで毎年掲載している。

【計画内容】

③**情報発信**: 本事業の概要を記載したパンフレット、詳細を記載したシラバス等を英語による冊子体で作成し、ロシア各校に配布する。さらに、本事業に特化したウェブサイトを開設し、取組の概要・シラバス・実施状況・派遣学生の募集・滞在レポートなどの情報を日英露3ヶ国語で公開する。これらにより、事業の透明性を保ち、本事業に関心を持つ国内外の大学、自治体、民間企業、一般市民などに向け、広く情報提供を行う。

④**教育情報・成果の公表**: 成果については、③のウェブサイトに加え、多様な発表の機会を設ける。例えば、本事業に参加した学生による報告会を開き、他の学生の留学に対する意識を高める他、教職員も含めた全学の国際力の強化を図る。H28年度末と事業終了時には、本学の他学部や他大学に広く宣伝し、協定3校と共に新潟や東京で「日露医療シンポジウム」を開催する。そして、日露交流を検討する大学に新潟モデルを示す。また、日露交流を推進する新潟市・県と連携の上、本事業を紹介する市民公開講座を開催し、成果の社会還元を目指す。

<p>達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p>○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 ○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について</p> <p>○ 本プログラムにおいて養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>本事業では、豊富な知識と深い洞察力、国際社会にも受け入れられる豊かな人間性を持有し、日露の架け橋となって両国民の健康と福祉を発展させる「グローバル医療人」を育成する。さらに重要な点は、将来、世界の医学・医療を牽引し「指導的」な地位に立つ人材の養成を目指すことである。具体的な人材像を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日露交流の経験に基づき世界の様々な医療事情を掌握し、その問題点を解決できる英語に長けた医療人 ● 最先端の知識・技術を有すると共に、高齢化と過疎化に関連した地域医療も実践できるエキスパート ● 多国籍の患者や研究者と協調することのできる異分野適応力を持つ国際的教養人 ● 国際標準的な医学・医療の教育を提供し、新たな人材の発掘や国際的友好関係の構築を実行できる指導者 <p>【アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日露両国の国民の健康と福祉の向上のみならず全世界の国々の医療問題解決が進む。 ● 日本型の医学教育がロシアに普及し、それを受けた若い人材が近未来に本学や他大学で学ぶようになる。そして、日露間の「人材の循環」が生じる。これにより、本学、ひいては我国全体の教育・研究が成長する。 ● 日本型医療が極東を中心としたロシアで定着し、我国が重要視する医療輸出が加速する。その結果、両国の経済・産業の大きな発展が見込まれる。
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）</p> <p>H27年度から本格的に双方向性交流を開始するため、H26年度は十分な準備を行う。統括センター・本学運営委員会の人選を早急に進めると共に、ロシア各校に働きかけ、国外運営委員会の設置を促す。これらのステップはH26年12月末までに完了する。同時に、本事業のホームページ・パンフレット・シラバスを作成する。この中で、単位互換のための読み替え表を整備する。年明けには、本学の全教員と医学部学生・大学院生を対象にした説明会やFDを企画する。H27年1月末には、クラスノヤルスク医大に統括センターのリーダーと教員および各校の運営委員会の中心メンバーが集まり、DDPを含めた次年度からの事業執行の打合せを行う。ロシア各校の運営委員会は、学生や教員へ事業の内容を説明する。その際、統括センターのプログラムリーダーも同席する。</p> <p>H27年度には、夏期医学生交流プログラム7名受入・7名派遣(7月末～9月中旬)、秋期医学研究実習プログラム2名派遣(10月～11月)、DDP受入の選抜試験2名(4月～6月)、RPP受入4名・派遣2名(10月以降)を実行する。また、6月～7月には、計画の進捗状況確認と評価、教員交流のためのワークショップを極東医大で企画する。この際には、事業の問題点を議論し、迅速に運営へフィードバックする。</p>
<p>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について</p> <p>○ 本構想において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>本学の医学部学生は1年次7月に全員TOEICを受験する。昨年度の結果が、127名中約1/3が730点以上、平均点が650点以上であることから、半数以上の学部生が一定レベルの英語力を有すると判定できる。これを踏まえ、本事業では、大学院生も含め、海外で専門分野の実践的学習・研究を行い、円滑にコミュニケーションをはかれるレベルとして、「グローバル人材育成推進事業」と同様にTOEIC730点を英語力基準として設定する。</p>
<p>(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>(※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>一定レベルの英語力を持つ学生が大半であるため、派遣時に基準に達していることが望ましいが、帰国後に語学学習の意欲が上がる学生も多いことから、H30年度までに、本プログラムへの参加前後の学生全員が基準点に到達することを目標とする。そのため、現行の「グローバル人材育成推進事業」による、医学生に特化したNative Speakerの英会話講座(週1回)、海外の医師・研究者の講義(年約10回)などの取組みを活用する。また、本事業に関係した留学生も含めた外国人研究者と月1度の会合を設定し、英語で自由な内容を会話させる。</p>

(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成27年度まで）

（※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）

上記の取組みを活用し、事業開始からH27年度までに、本事業の活動への参加を希望する学生と留学後の学生の半数が基準点に到達することを目標とする。

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

○ 本プログラムに参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）

①ロシアの主たる死因は、(1)感染症と(2)心血管病であり、後者には、(3)生活習慣病が密接に関わる。これらの疾患の動態は、人口の偏在や高齢化で強く制御されるため、疫学調査や予防医学を初めとした(4)地域医療も重要となってくる。同様の問題が日本の各地でも発生してきている。以上より、(1)~(4)に関して、最先端の知識・技術に加え、日露の疾病の性質を正確に把握し、その特徴に合った医療や研究を行うことのできる能力を修得させる。

②本事業は、日露の医学交流を端緒として、世界の舞台上で活躍する医学分野の指導者を育成することも目的としている。従って、①で具体的に挙げた疾患を中心に世界の多彩な国々の医療事情を理解できるグローバルな視点を身につけさせるとともに、リーダーシップを取る能力も養成する。

③多国籍な患者や人々との協調、両国の人材の循環と友好、優秀な人材の発掘を可能とする幅広く深い国際的な教養を習得させる。具体的には、文化や風習などを積極的に吸収させ、多くの人々と触れさせることである。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）

H26年度に作成する本事業のホームページ・パンフレット・シラバスには、上記(i)の内容を分かり易く十分に記載する。さらに、H27年1月末に開催予定のロシア3校と本学との打合せにおいて、教員間で再確認する。

H27年度から開始される各種プログラムを履修すれば、日露の疾病の特徴に合った医療・研究活動を進める礎が築かれる。また、各科が開くセミナーやグローバル人材育成推進事業が招く外国人研究者の講演を聴くことで、深い専門知識が得られる。その成果は、試験やレポート、アンケートによって評価する。リーダーシップ能力については、所属教室の中で、日本人学生とも協力して自身の責任ある研究を主導させることで、その初期段階を習得させる。また、3ヶ月に一度、国内外から著明な医師・研究者を招聘し、グループ運営法についての講演会を実施する。教養取得については、官が主催する会などを活用する。地理的に極東地域に近い新潟市では、県や市が設ける日露交流会が多いので、積極的に留学生を参加させる。県・市と連携し市民講座も開催する。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）

①医学生交流:2つの医学生交流プログラムを経験したロシア人学生が、本事業期間内に大学院生交流プログラムや事業後も継続するDDPを始めとした企画に参加することが、人材の循環という意味でも価値が高く、本事業に参画しない日露の学生にも影響を与える。この事象を積極的に実現するために、良質の教育を提供する。

②大学院生交流:ロシア大学院の質保証の最大の問題は、学位取得の際に、国際誌に掲載された英語論文の提出が必要ないことに起因する。すなわち、必要な単位を取得後、いわゆる「学位論文」をロシア語で審査委員会に提出すれば学位が与えられる。「自宅学習」で取得できる単位も多く、講義や演習の実質化がロシア医療・医学のレベルアップに必要である。これらの問題を解決し、我国や欧米の水準までに大学院教育・研究を向上させるため、本事業の5年間では、ロシア側の教員や学生の意識改革をFDなどで強く進める。それに呼応して、本学医学部全体での大学院教育のさらなる実質化と国際化も必要であり、H28年度の開始を予定している改組では、その点を強く意識し、必修科目10単位全ての英語化や国際人材育成プログラムの創設などの内容を盛り込む。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）

③医学生交流:これまでの夏期医学生交流の学生レポートの精査を通じて改善点を抽出し、日露各校のプログラムに反映させる。また、①の人材循環を推進するため、本事業の執行中にロシアの若い医学生へ本学の優良な医療・研究を分かり易く説明するための基本マニュアルを作成する。

④大学院生交流:H27年1月末の打合せ会、6~7月のワークショップでは、②で記した教育の質の保証を十分に説明する。H27年度に来日する4名の大学院生には、国際標準の教育や実習を提供し、国際誌への英語論文の掲載を目指したトップレベルの研究を行うように指導する。本学では、②の内容を含んだ大学院改組を準備する。

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成26年5月1日現在）※1

0 人

(i) 日本人学生数の達成目標

構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）	50人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）	11人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計人数	0人	11人	11人	13人	15人
単位取得を伴う派遣学生数	0人	4人	4人	5人	6人
上記以外	0人	7人	7人	8人	9人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

①医学生交流: 今までの夏期医学生交流においては、毎年、合計で概ね6名前後の本学医学部学生がロシア協定3校に渡航している。従って、本事業でこの活動に相当する夏期医学生交流プログラム(単位認定なし、10日間)では、H27年度として従来の人数を若干上回る7名の派遣を目指す。H28年度は同数とするが、アンケートなどを基に現地での演習や講義の充実が徐々に図られ、留学の魅力が学生に浸透してゆくと期待される。従って、H29年度は8名、H30年度は9名の派遣を予定する。一方、秋期医学研究実習プログラムでは、本学の単位を認定するため、本学の実習内容に即した基礎から応用までの本格的かつ集中的な研究活動が必須である。特に、2ヶ月という短い間に、研究発表ができるまでの成果を挙げるためには、学生は集中して相当に努力しなければならない。これを踏まえると、現地ではほぼマンツーマンに近い形での緊密な指導が必要となり、多くの学生を扱うことは難しい。従って、H27年からの派遣は毎年2名とし、それ以上は増やさないことにする。尚、本申請の採否結果は、H26年9月下旬頃であるので、H26年度は両プログラムを執行せず、準備期間とする。以上を鑑みると、中間評価が行われるH27年度末までには、単位取得を伴う派遣学生数2名、その他7名を予定する。

②大学院生交流: 7頁④に記載した通り、既に相当の医療現場を経験した上で学位取得を目指すことの多い本学大学院生が、充実した研究環境を有する本学を離れ、ロシアに長期間滞在し技術の向上や基礎研究の展開を目指す意義は大きくない。従って、現地で行う研究のテーマを練るためにある程度の時間が必要である。また、本学から協定3校への大学院生の留学は今まで皆無であり、ロシア側は本事業のために科目の内容などを整備しなければならない。従って、H26年度は派遣を行わず、準備期間とし、H27年度およびH28年度はクラスノヤルスク医大とパシフィック医大へ1名ずつの合計2名を渡航させる。すなわち、中間評価までの派遣達成目的数は2名である。その後、クラスノヤルスク医大が中心となり、他の2校のプログラムの準備や充実化を進め、現地の体制も整ってくると予想される。また、本学でも、現地で行うべき研究の対象が練られ、具体的な内容も把握されてくる。よって、H29年度は1名(極東医大)、H30年度は2名(極東医大とパシフィック医大)の追加派遣が見込まれる。尚、全て単位取得制とすることで、教育の質の保証と充実化が責任をもって図られると考えている。

■①と②より、中間評価までの派遣目的数は、単位取得を伴う派遣学生数4名、その他7名の、合計11名である。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成26年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本構想において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状（平成26年5月1日現在）※1 0 人

(i) 外国人学生数の達成目標

構想全体の達成目標（事業開始～平成30年度まで）	61人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成27年度まで）	11人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計人数	0人	11人	11人	18人	21人
単位取得を伴う 受入学生数	0人	4人	4人	9人	10人
上記以外	0人	7人	7人	9人	11人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

❶ **医学生交流**: やはり今までの夏期医学生交流において、毎年、合計で概ね6名前後のロシア人学生が来日している。従って、本事業でこの活動に相当する夏期医学生交流プログラム(単位認定なし、10日間)では、H27年度とH28年度として従来の人数を若干上回る7名の協定3校からの受入を目指す。このことから、中間評価が行われるH27年度末までに受入れる、単位取得を伴わない学生の目標値を7名とする。本事業の進行に従い徐々に数を増やし、協定3校からは、合計でH29年度8名、H30年度は9名を予定する。また、事業開始時から協定3校以外のロシアの医科大学に働きかけ、H29年には1名、H30年には2名の学生を追加して招聘する予定である。

❷ **大学院生交流**: ダブルディグリーを伴わないRPPにおいても、本学に滞在するロシア人大学院生への科目は、全て単位を取得させる。このことは、本学の大学院授業の充実化にとってもプラスになる。H26年度は、プログラムの作成や単位互換のさらなる擦り合わせなどの準備期間とする。H27年度より実質的な大学院生受入れを開始するが、事前の調査により、概ね4名程度の来日が見込まれることが判明している。従って、この人数をRPPのH27年度およびH28年度の受入予定数とし、同時に中間評価までの達成目標とする。プログラムの内容が充実してくれば、留学に興味を持つロシア人大学院生も増えてくると予測される。従って、H29年度には協定3校から計5名と協定校以外から1名(合計6名)、H30年度には協定3校から同じく計5名と協定校以外から2名(合計7名)の受入を目指す。さらに、H27年度にDDPへ入学した学生が、H29年度から本学に滞在し、研究することになる。ロシア各校から1名ずつ、合計毎年3名の受入となる。合計すると、単位取得を伴う受入学生数として(RPP+DPP)、H29年度9名、H30年度10名となる。

■❶と❷より、中間評価までの派遣目的数は、単位取得を伴う派遣学生数4名、その他7名の、合計11名である。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成26年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥交流する学生数について

○外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i)本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	0名	0名	11名	11名	11名	11名	13名	18名	15名	21名

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

- ① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数
 ③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1.【代表申請大学】

大学名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 夏期医学生交流プログラム/10日間	派遣			⑦				⑦				⑧						⑨	
	受入			⑦				⑦				⑨						⑪	
2 秋期医学研究実習プログラム/2ヶ月	派遣				②				②				②						②
	受入																		
3 ダブルディグリープログラム(DDP)/2年間	派遣																		
	受入																	3	3
4 ダブルディグリーを伴わないプログラム(RPP)	派遣				2				2				3						4
	受入																		7

※期間:派遣は1ヶ月または3ヶ月、受入は6ヶ月または1年と時期が選択可能。派遣は3ヶ月間として記載した。

2.【国内連携大学等】

大学等名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1	派遣																		
	受入																		
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

3.【国内連携大学等】

大学等名		平成26年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1	派遣																		
	受入																		
2	派遣																		
	受入																		
3	派遣																		
	受入																		

(大学名: 新潟大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき 2 ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1 ④に貼付してください。

大学等名	新潟大学
------	------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

【国際的な教育環境の構築】

●H21 年度に文部科学省の支援を受けて開始した「グローバルサーカス事業」では、海外との共同研究をベースに、アジア地域で進んだ研究と高度な大学院教育を行っている一流大学との二国間協力ネットワークを構築し、ダブルディグリープログラムや、共同研究交流の枠組みで行われるリサーチキャンプ、ジョイント講義、リサーチインターンシップといったパイロットプログラムを育ててきた。その結果、双方の大学院生に良い意味での競争的環境が生まれ、教員・学生の活性化につながっている。

●H24 年度に採択された「グローバル人材育成推進事業」では、①専門性と国際的な課題解決能力 ②高度なコミュニケーション能力 ③深い教養と豊かな人間性 ④チャレンジ精神 を兼ね備えた人材の育成を目指すべく、現在、医・工・法の 3 学部が中心となり全学的に活動している。学部での従来の専門教育に加え、実践英語コースの提供や段階的海外留学を促進し、国際的に活躍できる高度人材を育成している。

特に医学部では、米国を主とする海外から有名な医師や研究者、教育者を招聘し(H25 年度実績:11 名招聘、講義 38 回、延べ 1,008 人参加)、専門知識のみならずキャリアアップについての話題も提供されている。また、USMLE(米国医師国家試験)対策講座の開催や受験の資金援助も行い、欧米でのキャリア形成を学生に促している。こうした活動の結果、H24 年度から H26 年度にかけて、6 名の学生が在学中に USMLE STEP 1 に合格している。現在申請中の「スーパーグローバル大学創成支援」では、これまでの取組みをさらに展開し、学際性を併せ持った「複眼的グローバル人材」を育成する総合大学への構造改革を目指している。

●本学国際センターが外国人留学生向けに提供する日本語プログラム(集中日本語及び一般日本語)については、習熟度に応じたレベル分けの再編成を行うなど、外国人留学生のニーズに沿った改善を常時行っている。特に、集中日本語教室においては、H26 年 4 月から、現状の 4 つのレベルに加え大学院進学予定者を対象とした「ハイレベル集中日本語クラス」を新設した。

●H25 年度「国費外国人留学生優先配置」プログラム(「国費留学生優先枠」)に関し、医学部が提案した「日露感染症研究を基軸とした国際医療人材育成プログラム」が採択されたことにより、H26 年 10 月から 5 年間、毎年 2 名の優秀な人材をロシアの交流協定 3 校などから国費留学生として受け入れる予定である。現在、研究指導や研究交流を行う環境を構築しており、本申請事業の優良なモデルケースとなる。

【国際的なネットワークへの参加】

本学は、約 200 校に及ぶ海外交流協定大学・研究所との教育・研究交流を推進し、様々な国際ネットワークへ積極的に参加している。以下に代表的なものを記述する。

●H24 年 4 月に国立六大学とアセアン大学連合(AUN)加盟 13 大学は、特にライフサイエンス分野における教員・学生交流や単位互換などについて連携を深めることに合意し、パートナーシップ協定を締結した。

●H22 年より、アジア太平洋大学交流機構(University Mobility in Asia and the Pacific: UMAP)によるオンライン学生交換に参加し、英語での開講、単位互換を前提とした交流プログラムを実施し、大学間交流、学生交流を推進している。

●工学部では、H18 年度文科省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」事業の支援を受け、東アジアの主要な 4 大学(中国の大連理工大学・ハルビン工業大学と、韓国の仁荷大学・漢陽大学)とコンソーシアムを構築し、隔年・持ち回りで国際会議「Fusion Tech」を開催している。これらの活動は学術交流協定に発展し、交流を継続している。

【国際化に対応した教員採用と FD 活動】

(大学名: 新潟大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

●本学の医歯学総合病院等に所属する一部の教員以外は、「教育研究院」の「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」のいずれかの学系に所属している。これらの各学系が定めている教員選考基準に国籍は含まれておらず、教員選考を行う際は、都度「教員選考委員会」を設置して厳格に審査し、国籍の如何に係らず優秀な教員を確保するよう努めている。また、「教育研究院」の教員(教授・准教授)を公募する際は、公募情報をホームページ(新潟大学ホームページ及び科学技術振興機構研究者人材データベース JREC-IN 等)に掲載し、世界に向けて広く外国籍研究者にも門戸を開放している。

●優れた教員を養成する観点から、日本人教員の海外での教育研究歴の蓄積及び研究能力向上を目的として、一定期間(原則2ヶ月以上)海外の大学又は研究機関等で専門分野の調査研究を行う「在外研究制度」を実施しており、H24・H25年度については、それぞれ3名の教員を海外に派遣した。この他、「職員休職規程」に研究休職に関する条項を定めており、本制度によりH25年度において3名の教員が本学教員の身分を保有したまま海外の研究機関で研究活動を行っている。また、医学部においては、H25年度に4名の海外招聘講師による7回のFD講義を開催した(延べ受講者数263名)。

●特色のある教育研究の推進並びに高度の医療の発展を図ることを目的として、本学が実施する特定のプロジェクト等において、H18年度から「年俸制」による「特任教員(特任教授・特任准教授・特任助教等)、特任専門員及び特任専門職員」の雇用制度を設けており、H25年5月1日現在で、常勤の教員1,241人のうち特任教員は137人(11.0%)、また、常勤の職員444人のうち特任専門員及び特任専門職員は16人(3.6%)となっている。

●研究大学への牽引役として、また高い研究力を基盤とした魅力溢れる教育を実施する教員の採用・育成を目的として、H21年度にテニュアトラック制度を導入した。その後、文科省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」の補助を受け、H21～H24年度にかけて、国際公募により若手研究者(原則40歳未満)を計10名(自然科学系5名・医歯学系5名)採用した。H24年度からは、本制度を全学へ普及させるため、文科省「テニュアトラック普及・定着事業」の補助を受けて、学内4部局計6名(人文教育・社会科学系2名、自然科学系2名、医歯学系2名)の若手研究者(40歳未満)を採用した。さらに、H23年度より、自然科学系において自主的にテニュアトラック制を実施しており、自立的な研究環境下に対応できる若手研究者2名を採用している。

【事務体制の国際化】

●特に高度な専門的知識を必要とする業務に従事する職員を採用するため、有期雇用による年俸制の「特任専門員」「特任専門職員」制度を設けており、H26年4月1日現在、留学支援業務等に従事する高度な外国語力を有する職員4名を採用している。これらの職員は、英語での業務遂行に支障のない高度な英語力を有する職員として、留学促進や英語講義の情報提供、従来教員が行っていた外国からの講師招へいのための連絡調整などにおいて、高い実績を上げている。

●「グローバル人材育成推進事業」においては、一定の英語力を有する職員の裾野を拡大するため、全事務職員のうちの20%が「日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができる」レベルとされる、TOEIC600点に達することを目標としている。

【厳格な成績管理・単位の実質化への取組】

●H18年度より、学士課程教育に関し、到達目標達成型教育プログラムとしての「主専攻プログラム」を整備した。この「主専攻プログラム」は、現在9学部42プログラムで構成されている。また、本学が掲げる人材育成目標を核にして、本学の学士力を大学共通の4つの教育目標領域(「知識・理解」「分野固有の能力」「汎用的能力」「態度・姿勢」)で設定し、コンピテンスレベルでの学習到達目標の記述に基づき、学習到達目標と授業科目との関係を示す「カリキュラムマップ」を作成した。H22年度からは、「NBAS(新潟大学学士力アセスメントシステム)」の開発に着手し、「カリキュラムマップ」の検証を進め、授業科目の成績情報を活用して、到達目標毎に学修成果の到達度を可視化する仕組みを構築した。このシステムは、全学的な教育の質保障の枠組みとしてH25年4月から運用されている。

●本学では、これまでに、工学部(機械システム工学科・情報工学科・電気電子工学科・化学システム工学科2コース・建築学科)、農学部(生産環境科学科2コース)、理学部(地質科学科1コース)において、日本技術者教育認定機構(JABEE)による質保証の認定を受けている。

●医学部における医学教育プログラムでは、医学教育の国際標準化、国際的に活躍できる医師の養成とその育成カリキュラムの評価に積極的に取り組んでいる。昨年、全国に先駆けて医学教育分野別国際認証評価のトライアルを受審した。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

クラスノヤルスク医科大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

●本学医学部は、日露医学交流を国際活動の柱の一つとして位置付け、積極的に実施してきた。その歴史は、H5 年、当時本学医学部教授であった高橋榮明とクラスノヤルスク医大教授のバレリー・イワノフが、医学生交流を計画したことに端を発する。同年、地理的にも新潟と近い同大学を含む極東 3 医科大学(本事業の相手校)との交流が開始された。本学医学部とは、部局間協定を H20 年に締結した。

●従来の夏期医学生交流は、夏期休暇を利用した約 10 日間の双方向学生交流プログラムで、それぞれ臨床・基礎医学の短期の講義・実習・演習を行う。本学の学生にとっては、海外の医療や文化を経験する好機であり、国際的なグローバル医療人育成の一つの礎となっている。ロシアの学生にとっては、最先端の医学を肌で触れる良い機会となっており、後年、本学へ長期留学に来るケースもある。交流実績を右表に示す。

●内視鏡学については、本学の卒業生である医師が以前より度々現地を訪れ、指導している。また、H8 年より6名の医師と7名の看護師を受け入れ、教育してきた。

●H20 年と H21 年には、学生の他、同大の若手医師 1 名を受け入れ、臨床医学の現場における実践的な知見と技術を提供した。これらの活動は、H21 年に同大にて実現した日露細菌・伝染病・感染症学センターの設立や、H22 年の日露国際ワークショップ開催(東京・新潟;同大学からは7名参加)へ発展している。

年度	派遣	受入
1993	2	2
1994	2	2
1995	交流活動なし	
1996	0	4
1997	2	5
1998	1	2
1999	0	2
2000	交流活動なし	
2001	0	2
2002	0	2
2003	0	2
2004	0	2
2005	0	2
2006	5	2
2007	5	2
2008	1	2*
2009	3	2*
2010	日露国際ワークショップ開催**	
2011	東日本大震災のため中止	
2012	0	0
2013	2	3
2014(予定)	4	4
合計(人)	27	38

*別途若手医師 1 名受入
**ロシア側計 35 名参加

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

●H24 年 11 月に、本学の現学長及び医学部国際交流戦略委員会委員長などがクラスノヤルスク医大を訪問し、医学交流の強化に合意した。H25 年 8 月には、学部間協定を、大学院交流を含んだ形にて更新した。

●本申請については、本年 6 月 5-6 日に本学**医学部長**及び**医学部国際交流戦略委員会委員長**が同大を訪問し、本事業全般におけるロシア側 3 校のとりまとめ役を依頼し、双方のニーズ・シーズの把握を含めたプログラムの企画・運営・評価についての具体的な戦略を練った。また、その際に、クラスノヤルスク医大の卒業生が多く活躍しているがんセンターを視察し、高度な医療設備を有していることを認識した。医療レベルが比較的低いロシアの中で、クラスノヤルスク医大とその関連病院は、世界に通用するレベルである。単位互換等に係る詳細な連絡調整は、ロシア語・英語・日本語が堪能な本学の国際交流協力員のサポートにより、円滑に行われている。

●上記の下線部や、国費留学生優先枠配置では本年度クラスノヤルスク医大から2名を選抜した背景、日本語が堪能な医師の協力が得られる、日本語クラスがあり親日的、ロシア全土の 50 の医大の中でトップ 5 に入る高い教育研究レベルを有する、などの事実を踏まえ、本事業では、**クラスノヤルスク医大をロシア側の取りまとめハブ校**及び**秋期医学研究プログラム(医学部 4 年次学生 2 名)の派遣校**として設定している。同大学が中心となり、3 校のプログラム・コースの整備や本学留学生の生活・健康面のケアなどを進める。

●日露細菌・伝染病・感染症学センターが稼動していることから明らかなように、クラスノヤルスク医大は、極東からシベリア地方にかけての感染症の医療と研究を担っている。従って、大学院生交流(派遣)では、現地で「**極東感染症コース**」を担当し、本学学生へ高度教育を提供する。

●以上の事柄を効果的に進めるため、採択直後からメール・ネット回線による会議を頻回に行う。H27 年 1 月末には、**クラスノヤルスク医大に統括センター及び協定 3 校と本学の運営委員会**が集い、細部の打ち合わせを行う。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

極東医科大学 (ロシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

●クラスノヤルスク医大と同じく、H5 年より本学とは双方向性の医学生交流を行ってきた。本学医学部とは、部局間協定を H20 年に締結している。

●これまで行ってきた夏期医学生交流の参画校であり、右表に示す実績がある。H22 年の日露国際ワークショップ開催(東京・新潟)には、合計 5 名の医師・研究者が参加した。

●過去の夏期医学生交流で医学部学生として来日した同大学出身のロシア人医師が、私費留学生として本学医学部で博士学位を取得し、現在は、「外国人客員研究員」かつ「国際交流協力委員」としてそのまま研究活動と日露医学交流活動に携わり、その手腕を振るっている。

年度	派遣	受入
1993	0	2
1994	0	0
1995	交流活動なし	
1996	0	4
1997	1	5
1998	2	2
1999	0	2
2000	交流活動なし	
2001	0	2
2002	0	2
2003	0	2
2004	0	2
2005	0	2
2006	2	2
2007	2	2
2008	2	2
2009	2	1
2010	日露国際ワークショップ開催*	
2011	東日本大震災のため中止	
2012	0	2
2013	2	3
2014(予定)	2	3
合計(人)	15	40

*ロシア側計35名参加

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

●H25 年 8 月には交流協定の更新の際には、学部学生や大学院生の交流のさらなる強化について合意を得た。特に大学院については、単位互換やダブルディグリー制度の導入などを介して、両国を俯瞰する国際的人材を育成していく方向性についてコンセンサスを得た。H25 年 9 月に、本学医学部の国際交流戦略委員会のメンバーが極東医科大学を訪問し、夏期医学生交流の様子を視察した。以上を踏まえて、本年 4 月から本申請についての概略の議論を始め、6 月上旬にメールやビデオ会議を頻回に行い、プログラムの基本方針を共有したと共に、両校のニーズ・シーズを確認した。

●極東医科大学は、ハバロフスクの医療を担う医師を育てる極めて重要な役割を担っている中核医科大学である。内科学や外科学、小児科学に秀でているが、特に近年、この地方での経済発展に伴う富裕層の出現により増加してきた生活習慣病や、それに伴う心血管障害の解析と治療・研究に注力している。人口格差の拡大と、今後見込まれる激しい高齢化などは、上記問題をさらに深刻化させるが、これは我国にもあてはまることである。従って、本事業では、「極東心血管病コース」を開講し、生活習慣病や心血管疾患に関する極東地方の疫学調査やロシア特有の臨床治療学の演習を提供することになっている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。(本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

パシフィック医科大学 (ロシア) (旧 ウラジオストク医科大学)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

●クラスノヤルスク医大と同じく、H5 年より本学とは双方向性の医学生交流を行ってきた。本学医学部とは、部局間協定を H20 年に締結している。

●これまで行ってきた夏期医学生交流の参画校であり、右表に示す実績がある。H22 年の日露国際ワークショップ開催(東京・新潟)には、合計9名の医師・研究者が参加した。

●本学医学部は、パシフィック医大に内視鏡学の指導を熱心に行っており、H8 年から今までに、6 名の医師と 7 名の看護師を受け入れ、技術面や診断法に関する教育を施してきた。

●同大学出身のロシア人医師が、国費留学生として過去に来日し、本学医学部で学位取得後、現在、本学病理学教室で「外国人客員研究員」として勤務している。

年度	派遣	受入
1993	2	2
1994	2	4
1995	交流活動なし	
1996	0	3
1997	0	4
1998	2	2
1999	0	2
2000	交流活動なし	
2001	0	2
2002	0	2
2003	0	2
2004	0	2
2005	3	2
2006	3	2
2007	4	2
2008	0	1
2009	2	0
2010	日露国際ワークショップ開催*	
2011	東日本大震災のため中止	
2012	0	3
2013	3	2
2014(予定)	3	3
合計(人)	24	40

*ロシア側計35名参加

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

●H25 年 8 月に、本学医学部の国際交流戦略委員会のメンバーがパシフィック医大を訪問し、学部学生や大学院生の交流の強化に合意した。特に大学院については、単位互換やダブルディグリー制度の導入などを介して、両国を俯瞰する国際的人材を育成していく方向性についてコンセンサスを得た。また、医療・研究施設も視察し、本学医学部のニーズとシーズに合う同大学の特徴を調査した(下記参照)。H25 年 8 月には、今まで学部間で結ばれていた協定を、大学院のレベルまで引き上げた形で更新した。本申請については、本年 4 月から概略の議論を始め、6 月上旬にメールや電話を頻回に行い、プログラムの基本方針を共有した。

●パシフィック医大が所在するウラジオストクは、プーチン政権の極東活性化政策により、産業や経済の発展が近年目覚ましく、人の出入りが爆発的に増加し、同時に都市と地方の間での人口格差が顕著になりつつある地域である。当然のことながら、それに伴う医療問題も増えてきており、この地域の多くの医療施設で働く医師を輩出している同大学の重要性は益々高まってきている。このような状況の下、パシフィック医大は、特に(1)国際保健学、(2)感染症学、(3)内科学、に注力している。中でも、国際保健学は、パシフィック医大国際交流委員会副委員長の V. KUZNETSOV の専門分野であること、疾病罹患率を低下させるために最も有用な健康診断などの予防医学を直接取り扱い研究する分野であること、感染症や生活習慣病・心血管障害を含めた日露の解決すべき課題に深く関係していること、などの事実がある。この背景より、本事業では同大学が「極東予防医学コース」を整備することで国際保健学を本学と共に教育研究し、成果をロシア極東および全土へ波及させていく。

●ウラジオトクでは、H25 年、我国の私立病院が経産省の支援を受けている一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (MEJ) の協力により画像センターを開設しており、日本型医療の輸出の玄関口としても注目されている。近未来の日露の経済・産業の発展をいち早く担保する意味でも、世界に先駆け、新潟と地理的に近いこの地域で人的医学交流をさらに発展させ、医療・医学体制を主導することが不可欠である。従って、本事業でも、本学大学院生を H27 年度から渡航させる予定である。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成26年度（申請時の準備状況も記載）】**

各プログラムやコースの基本方針、成績評価や管理の方法などは、既に固まっている。特にクラスノヤルスク医大とは「国費留学生優先枠配置」の特別プログラムにおいて、2名の留学生の選抜が完了し、各種手続きや科目の内容の調整、渡航や住居・生活面の支援準備などが順調に進んでおり、本事業のシミュレーションとなっている。このノウハウを活用しながら、H26年度は本事業の詳細な内容を決定する。

①シラバス作成：プログラムやコースの内容の決定、単位互換科目の決定と単位読み替え表作成、カリキュラムや科目の詳細の決定。②DDP 開始準備：募集・入試要項作成。③広報準備：事業の概略のパンフレット作成とホームページ開設。④国内組織・運営体制の構築：統括センター、本学運営委員会、内部・外部評価委員会の人選。⑤ロシア側および国際組織の構築：国外運営委員会、国際連携運営委員会の構築と、クラスノヤルスク医大に取りまとめ事務局を設置。統括センターと各校運営委員会によるキャリアパス支援・フォローアップ体制構築。⑥生活面の支援体制の整備：アパート借り上げ交渉とヘルスケアセンター開設準備。⑦その他の教育整備：日本人学生と留学生のための英会話クラブの準備と、特別講義の外来講師の決定。

■以上を調整・確認するため、H27年1月末に協定3校と本学の運営委員会がクラスノヤルスク医大に集う。学内での事業説明とFDは、H26年12月とH27年2月に企画し、第1回評価委員会を3月末に開催する。

【平成27年度】

- ①第1回ワークショップ(WS)(6月~7月)：極東医大で開催。
 - ②事業説明とFD：WSに続けて、統括センター職員がロシア3校を訪問して行う。本学でも5月と10月に企画。
 - ③生活面支援体制：ヘルスケアセンターの開設と同窓会の立ち上げ(7月)。
 - ④医学生交流：夏期医学生交流プログラム7名受入・7名派遣。秋期医学研究実習プログラム2名派遣。
 - ⑤大学院生交流：DDPの1期生を3名選抜し入学させる。RPPを4名受入・2名派遣。
 - ⑥その他の教育：英会話クラブの開始(月1度)および外来講師による講演(4回)と次年度の予定決定。
- アウトリーチ活動として秋に市民向け公開講座を行い、年度末には第2回評価委員会を開催する。

【平成28年度】

- ①・②・⑥はH27年度と同様。ただし、①のWSはパシフィック医大で開催。
- ③医学生交流：夏期医学生交流プログラム7名受入・7名派遣。秋期医学研究実習プログラム2名派遣
- ④大学院生交流：DDPの2期生を3名選抜し入学させる。RPPを4名受入・2名派遣。
- ⑤日露医療シンポジウム開催(年度末・新潟)：同窓会、第3回評価委員会(ロシア側も参加)も合わせて行う。

【平成29年度】

- ①・②・⑥はH27年度と同様。ただし、①のWSは本学で開催。
 - ③医学生交流：夏期医学生交流プログラム9名受入(1名は協定校以外)・8名派遣。秋期医学研究実習プログラム2名派遣
 - ④大学院生交流：DDPの1期生、本格的に本学で修学開始。DDPの3期生を3名選抜し入学させる。RPPを6名受入(1名は協定校以外)・3名派遣。
- アウトリーチ活動として秋に市民向け公開講座を行い、年度末には第4回評価委員会を開催する。

【平成30年度】

- ①・②・⑥はH27年度と同様。ただし、①のWSはクラスノヤルスク医大で開催。
- ③医学生交流：夏期医学生交流プログラム11名受入(2名は協定校以外)・9名派遣。秋期医学研究実習プログラム2名派遣
- ④大学院生交流：DDPの1期生、本学での成果の中間発表会とロシアでの学位取得(年度末)。DDPの2期生、本格的に本学で研究開始。DDPの4期生を3名選抜し入学させる。RPPを7名受入(1名は協定校以外)・4名派遣。
- ⑤日露医療シンポジウム開催(年度末・東京)：同窓会、第5回評価委員会(ロシア側も参加)も合わせて行う。

② 財政支援期間終了後の事業展開

A 日露医学交流の展開

①ロシア協定 3 校との交流: 事業終了後も継続的にロシア協定 3 校の連携を保ち、より緊密な医学交流を行う。医学交流については、H35 年度頃を目処に、夏期医学生交流プログラムの派遣・受入のそれぞれにおいて 15 名程度に拡大したい。事業期間中にも当てはまるが、このプログラムを機会に、大学院生交流で再来日し本学で再び学ぶロシア人学生が一人でも多く出るように(「人材の循環」)、科目の工夫などをして努力する所存である。また、秋期医学実習プログラムでは、H30 年度頃から極東医大とパシフィック医大にも学生を派遣するように準備を行う。大学院交流では、DDP の拡大を第一とする。事業期間中は各校から 3 名/年の受入の予定であるが、これを契機として H35 年度には合計 5 名、H40 年度には 10 名ほどを受入れたい。RPP に関しても、ニーズとシーズの調査を継続しながら、より多彩な本学での修学期間やコースを本学及びロシア 3 校で設置していく。

②協定校以外の大学との交流: 本事業をステップとして、ロシアの協定校以外で交流可能な大学を発掘し、連携していくことは、本学の医学世界展開にとって重要である。極東地域に関しては、本事業でも受入を検討するアムール医科大学、ヤクーツク医科大学、ブラゴヴェシチェンスク医科大学から、過去に夏期医学生交流を介して学生の受入を経験しており、まずはそれらの大学から交流を再開していきたい。出来る限り、部局間協定を結び、確固たる教育体制を構築していく所存である。さらに、内視鏡学の修練のためにモスクワから 1 名、サンクトペテルブルクから 3 名の医師が本学へ訪問している。また、モスクワ州立大学の 2 名の教授とも、近年、接点を得ている。このような人脈を通じて、極東以外の地域とも医学生交流・大学院生交流を進めて行く。

③その他: 夏期医学生交流プログラムについては、H25 年度から、中国の協定校であるハルビン医科大学の学生も数名加わっている。また、現在、モンゴルや欧米諸国の医学系大学も交流パートナーとして開拓しつつある。財政支援期間終了後には、夏期医学生交流プログラムを「International Students' week」と銘打ち、新潟の地を、上記の国々を始めとする世界の医学生が集う一大拠点とする予定である。

B 全学レベルの展開

財政支援期間終了後も、教育担当理事が所掌する「グローバル教育センター」と連携し、その傘下の「統括センター」を中心として本事業を全学レベルで継続する。

④既存の他学部の日露交流の促進:

背景 - 本学では第二期中期計画において、自身の位置付けを「中国・韓国・極東ロシア・モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。」と定め、**極東ロシアを特に世界展開のための重点地域**と位置づけている。ロシアとの学生交流は、地理的に近い極東地域を中心に、医学部のみならず他の学部も次のとおりの実績を有しており、中期計画に基づき近年は徐々に交流を拡大している。

●**人文学部**: 協定校 4 校を有し、サンクトペテルブルグ大学へは例年 1~2 人の学生を交換留学生として派遣している。

●**経済学部**: 協定校 2 校を有している。H26 年 2 月には当該 2 校と新たに学生交換協定を締結し、これまで実現しなかった学生交換を実施する体制を整えた。

●**歯学部**: 短期の学生交換を行うため、H25 年度に交流協定 2 件を締結した。

●**その他**: 新潟県内の企業の出資により「新潟県・極東連邦総合大学留学生支援機構」が設立され、H25 年度より極東連邦総合大学で行うサマープログラムへの県内の学生派遣を支援している。本学からは H25 年度に 10 人が参加し、H26 年度も 10 人が参加を申し込んでいる。

これらの学生交流については、単位互換を伴う双方向交流に至っていないため、本事業で構築するロシアの大学との単位の相互認定や成績管理などの質の保証を伴う学生交流のノウハウを活用し、DDP を含めた双方向交流プログラムへの発展を目指す。また、これらの学内のリソースが有機的に関連するよう、「グローバル教育センター」において、全学的な対ロシア学生交流に関する戦略を策定する。

⑤その他の学部の交流の開始: 本事業で得られる日露の「医学・医療の発展」と「人材の循環」を、医学部や④の学部のみならず、より多くの学部に浸透させ、全学の国際化を飛躍的に進める。将来、育成される指導的立場の医師・研究者が日露を行き来することで、極東を起点としてロシア全土へ「日本型医療の定着と輸出」が波及し、両国の経済・産業の大きな発展が見込まれる。従って、これらに対応できる人材を育成する必要がある。例えば、

工学部や農学部、文学部などの日露交流を促してゆく。特に、農学部では、本年4月より農林水産省の支援を受け、極東ロシア沿海地方での日本品種大豆の試験栽培を開始した。「農業特区」に指定された新潟市とロシア農業科学アカデミーの協力を得て実施されるプロジェクトで、今後、本事業の交流ノウハウを活用しながら、同アカデミーと本格的な教育・研究交流を進める計画である。将来的には、本学・新潟市・関連産業分野の産学官連携で、両国の農業を推進し経済発展を促すことを目指している。「日本型医療の定着と輸出」と共に、人の健康に深く関わる農学での日露学生交流を活性化すれば、極東ロシアにおける我国の貢献と発展を相乗的かつ飛躍的に拡大できると期待される。

⑥ 在ロシア事務所の設立: 以上の活動をロシア現地で円滑に進めるため、事業終了後、5年以内を目標に、極東のいずれかの都市に1名ないし2名の駐在員を配置した新潟大学事務所を開設する。開設にあたっては、在新潟ロシア連邦総領事館、新潟市等の協力を得る。

C 他大学や一般への取り組み

事業期間中に得られるノウハウを駆使して上記A・Bのような日露交流活動を推進し、さらには他大学や一般社会に情報提供を行うことで取組みを拡大する方向性は、我国の医療・経済・産業の展開にも重要である。国内では、「高等教育コンソーシアムにいがた」の加盟大学にも参加を促し教育連携を展開させる。さらに、旧六大学は協働してアセアン大学連合(AUN)加盟13大学と包括連携協定を締結している。これらの加盟国においても、感染症や生活習慣病、地域医療に対する医療ニーズは高いことから、将来的に日・露・AUNの相互交流へと発展させることを計画し、具体的な取組みを早急に提案する。これらの情報の発信は、事業終了後の、1年に一度のワークショップ、2年に一度程度の市民公開講座、そして少なくともロシア3校と共に5年に1度は開催する予定である同窓会も兼ねた「日露医療シンポジウム」、などを活用する。これらの中では、医学・医療の進歩を基に発展する経済・産業についての話題も取り上げ、それぞれの分野に携わる人々に広く働きかける。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

本学の「スーパーグローバル大学」構想(文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に申請)においては、学長のリーダーシップ強化を図るため、「キャビネットオフィス」の設置とIR機能を活用した資源配分の重点化を計画している。

財政支援期間内に単位互換やDDPなどの基盤を整備し、支援期間終了後は事業をさらに拡大・展開させることを目指す。そのため、「統括センター」及びその担当教職員についても引き続き配置することになるが、本事業により採用された教職員の雇用の継続については、「キャビネットオフィス」による公正な個人評価をもとに決定される。

海外へ留学する学生に対する奨学支援については、引き続き(独)日本学生支援機構(JASSO)などの学外の奨学支援を積極的に活用するだけでなく、寄附金をはじめとした学内の資金も活用することとする。なお、JASSOの奨学金については、本学の採択件数は例年全国でもトップレベル(H26年度「海外留学支援制度(短期派遣)」については、採択人数では全国の大学で10位)であり、今後も同奨学金の活用が期待される。学内の資金を用いた奨学金については、これまでは国際交流に特化した寄附金である「新潟大学国際交流基金」により、JASSOの奨学金支給対象とならない学生などへの支援を行ってきたところであるが、今後においては、全学の寄附金である「新潟大学基金」の一定割合にロシア留学及びロシアから本学への留学生向けのファンドを用意する。同ファンドにより、どのような奨学支援を実施するかについて、H26年度中を目処に積極的な検討を行うこととしている。特に、本年度から開始される「国費留学生優先枠配置」の特別プログラムでは、5年の事業期間内に、国費留学生の人数を上回る私費留学生の獲得が求められている。上記ファンドにより私費留学生の入学金や授業料を一部援助する具体策も近日中に議論する予定であり、本事業終了後の資金計画のよいシミュレーションとなる。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成26年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)

【年度ごとに1ページ】

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	6,000		6,000	
	①設備備品費	2,000		2,000	
	・専任教職員、事業管理用PC (1式×1,000千円)	1,000		1,000	様式2①
	・遠隔TV会議システム (1式×1,000千円)	1,000		1,000	様式3③
	②消耗品費	4,000		4,000	
	・GISソフトウェア (1式×3,000千円)	3,000		3,000	様式2②
	・教育等事業用消耗品	1,000		1,000	様式2①
	[人件費・謝金]	6,255		6,255	
	①人件費	6,255		6,255	
	・特任教授 (1人×2,880千円)	2,880		2,880	様式2①、様式4②
	・特任教員 (1人×1,800千円)	1,800		1,800	様式2①、様式4②
	・特任専門職員 (1人×1,125千円)	1,125		1,125	様式2①、様式4②
	・事務補佐員 (1人×450千円)	450		450	様式2①、様式4②
	②謝金				
	[旅費]	3,384		3,384	
	・調査、情報収集等旅費 (8人×108千円)	864		864	様式2①、様式4②
	・評価委員会 (3人×40千円)	120		120	様式2①、様式4②
	・関係大学プロジェクト打合せ (8人×300千円)	2,400		2,400	様式2①、様式4②
	[その他]	2,500		2,500	
	①外注費				
	②印刷製本費	2,000		2,000	
	・レポート、報告書 (1式×500千円)	500		500	様式2①、様式4④
	・シラバス等(外国語対応) (1式×1,000千円)	1,000		1,000	様式2①、様式3①、様式4④
	・パンフレット、ポスター (1式×500千円)	500		500	様式2①、様式3①、様式4④
	③会議費	300		300	
	・シンポジウム等会場借料 (1回×300千円)	300		300	様式2①、様式4④
	④通信運搬費	200		200	
	・事業関連印刷物等郵送料 (5回×40千円)	200		200	様式2①、様式3①、様式4④
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)				
平成26年度	合計	18,139		18,139	

(大学名: 新潟大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞ 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]	2,000		2,000	
①設備備品費				
②消耗品費 ・教育等事業用消耗品	2,000 2,000		2,000 2,000	様式2①
[人件費・謝金]	25,270		25,270	
①人件費	25,020		25,020	
・特任教授 (1人×11,520千円)	11,520		11,520	様式2①、様式2②
・特任教員 (1人×7,200千円)	7,200		7,200	様式2①、様式2②
・特任専門職員 (1人×4,500千円)	4,500		4,500	様式2①、様式2②
・事務補佐員 (1人×1,800千円)	1,800		1,800	様式2①、様式2②
②謝金	250		250	
・シンポジウム、講演会謝金 (5人×@50千円)	250		250	様式2①、様式4④
[旅費]	3,920		3,920	
・調査、情報収集等旅費 (8人×100千円)	800		800	様式2①、様式4
・評価委員会 (3人×40千円)	120		120	様式2①、様式4
・講師等招聘旅費 (5人×200千円)	1,000		1,000	様式2①、様式4
・ワークショップ (10人×200千円)	2,000		2,000	様式2①、様式4
[その他]	13,820		13,820	
①外注費	1,700		1,700	
・HP制作費 (1式×1,700千円)	1,700		1,700	様式2①、様式3①、様式4④
②印刷製本費	3,000		3,000	
・レポート、報告書 (1式×500千円)	500		500	様式2①、様式4④
・シラバス等 (外国語対応) (1式×2,000千円)	2,000		2,000	様式2①、様式3①、様式4④
・パンフレット、ポスター (1式×500千円)	500		500	様式2①、様式3①、様式4④
③会議費	1,000		1,000	
・シンポジウム等会場借料 (2回×500千円)	1,000		1,000	様式2①、様式4④
④通信運搬費	200		200	
・事業関連印刷物等郵送料 (10回×20千円)	200		200	様式2①、様式4①、様式4④
⑤光熱水料				
⑥その他(諸経費)	7,920		7,920	
・交流プログラム実施に係る学生の航空賃、宿泊費				
【派遣】 (11人×360千円)	3,960		3,960	様式2②、様式3①、様式4④
【受入】 (11人×360千円)	3,960		3,960	様式2②、様式3①、様式4④
平成27年度	合計	45,010	45,010	

(大学名: 新潟大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	2,000		2,000	様式2①
	・教育等事業用消耗品	2,000		2,000	
	[人件費・謝金]	25,270		25,270	
	①人件費	25,020		25,020	様式2①、様式4②
	・特任教授 (1人×11,520千円)	11,520		11,520	
	・特任教員 (1人×7,200千円)	7,200		7,200	
	・特任専門職員 (1人×4,500千円)	4,500		4,500	
	・事務補佐員 (1人×1,800千円)	1,800		1,800	
	②謝金	250		250	様式2①、様式4①④
	・シンポジウム、講演会謝金 (5人×@50千円)	250		250	
	[旅費]	5,120		5,120	
	・調査、情報収集等旅費 (10人×200千円)	2,000		2,000	様式2①、様式4④
	・評価委員会 (3人×40千円)	120		120	
	・講師等招聘旅費 (5人×200千円)	1,000		1,000	
	・ワークショップ (10人×200千円)	2,000		2,000	
	[その他]	11,620		11,620	
	①外注費	500		500	様式2①、様式3①、様式4④
	・HP制作費 (1式×500千円)	500		500	
	②印刷製本費	2,000		2,000	様式2①、様式4④
	・レポート、報告書 (1式×500千円)	500		500	
	・シラバス等 (外国語対応) (1式×1,000千円)	1,000		1,000	
	・パンフレット、ポスター (1式×500千円)	500		500	
	③会議費	1,000		1,000	様式2①、様式4①④
	・シンポジウム等会場借料 (2回×500千円)	1,000		1,000	
	④通信運搬費	200		200	様式2①、様式3①、様式4④
	・事業関連印刷物等郵送料 (10回×20千円)	200		200	
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	7,920		7,920	
	・交流プログラム実施に係る学生の航空賃、宿泊費				様式2②、様式3①、様式4④
	【派遣】 (11人×360千円)	3,960		3,960	
	【受入】 (11人×360千円)	3,960		3,960	
平成28年度	合計	44,010		44,010	

(大学名: 新潟大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞ 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]	2,000		2,000	
①設備備品費				
②消耗品費 ・教育等事業用消耗品	2,000 2,000		2,000 2,000	様式2①
[人件費・謝金]	25,270		25,270	
①人件費	25,020		25,020	
・特任教授 (1人×11,520千円)	11,520		11,520	様式2①、様式4②
・特任教員 (1人×7,200千円)	7,200		7,200	様式2①、様式4②
・特任専門職員 (1人×4,500千円)	4,500		4,500	様式2①、様式4②
・事務補佐員 (1人×1,800千円)	1,800		1,800	様式2①、様式4②
②謝金	250		250	
・シンポジウム、講演会謝金 (5人×@50千円)	250		250	様式2①、様式4④
[旅費]	3,335		3,335	
・調査、情報収集等旅費 (5人×43千円)	215		215	様式2①、様式4
・評価委員会 (3人×40千円)	120		120	様式2①、様式4
・講師等招聘旅費 (5人×200千円)	1,000		1,000	様式2①、様式4
・ワークショップ (10人×200千円)	2,000		2,000	様式2①、様式4
[その他]	14,160		14,160	
①外注費	500		500	
・HP制作費 (1式×500千円)	500		500	様式2①、様式3①、様式4④
②印刷製本費	2,000		2,000	
・レポート、報告書 (1式×500千円)	500		500	様式2①、様式4④
・シラバス等 (外国語対応) (1式×1,000千円)	1,000		1,000	様式2①、様式3①、様式4④
・パンフレット、ポスター (1式×500千円)	500		500	様式2①、様式3①、様式4④
③会議費	300		300	
・シンポジウム等会場借料 (1回×300千円)	300		300	様式2①、様式4④
④通信運搬費	200		200	
・事業関連印刷物等郵送料 (10回×20千円)	200		200	様式2①、様式3①、様式4④
⑤光熱水料				
⑥その他(諸経費)	11,160		11,160	
・交流プログラム実施に係る学生の航空賃、宿泊費				
【派遣】 (13人×360千円)	4,680		4,680	様式2②、様式3①、様式4④
【受入】 (18人×360千円)	6,480		6,480	様式2②、様式3①、様式4④
平成29年度	合計		44,765	
			44,765	

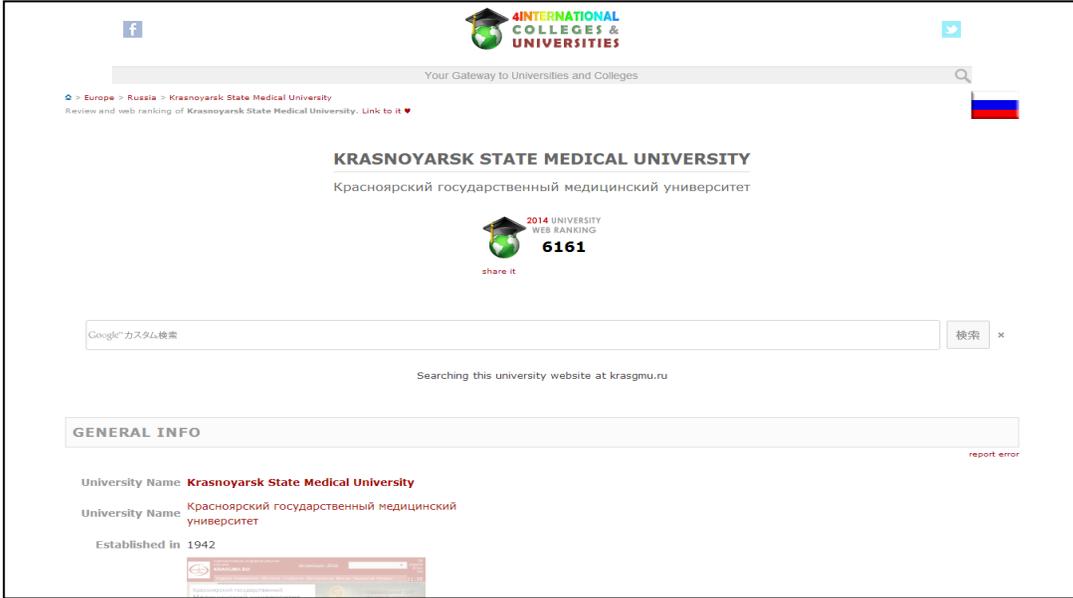
(大学名: 新潟大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	2,000		2,000	様式2①
	・教育等事業用消耗品	2,000		2,000	
	[人件費・謝金]	25,270		25,270	
	①人件費	25,020		25,020	様式2①、様式4②
	・特任教授 (1人×11,520千円)	11,520		11,520	
	・特任教員 (1人×7,200千円)	7,200		7,200	
	・特任専門職員 (1人×4,500千円)	4,500		4,500	
	・事務補佐員 (1人×1,800千円)	1,800		1,800	
	②謝金	250		250	様式2①、様式4①④
	・シンポジウム、講演会謝金 (5人×@50千円)	250		250	
	[旅費]	4,905		4,905	
	・調査、情報収集等旅費 (15人×119千円)	1,785		1,785	様式2①、様式4②
	・評価委員会 (3人×40千円)	120		120	
	・講師等招聘旅費 (5人×200千円)	1,000		1,000	
	・ワークショップ等 (10人×200千円)	2,000		2,000	
	[その他]	17,660		17,660	
	①外注費	500		500	様式2①、様式3①、様式4④
	・HP制作費 (1式×500千円)	500		500	
	②印刷製本費	2,000		2,000	様式2①、様式4④
	・レポート、報告書 (1式×500千円)	500		500	
	・シラバス等 (外国語対応) (1式×1,000千円)	1,000		1,000	
	・パンフレット、ポスター (1式×500千円)	500		500	
	③会議費	2,000		2,000	様式2①、様式4①④
	・シンポジウム等会場借料 (2回×1,000千円)	2,000		2,000	
	④通信運搬費	200		200	様式2①、様式3①、様式4④
	・事業関連印刷物等郵送料 (10回×20千円)	200		200	
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	12,960		12,960	
	・交流プログラム実施に係る学生の航空賃、宿泊費				様式2②、様式3①、様式4④
	【派遣】 (15人×360千円)	5,400		5,400	
	【受入】 (21人×360千円)	7,560		7,560	
平成30年度	合計	49,835		49,835	

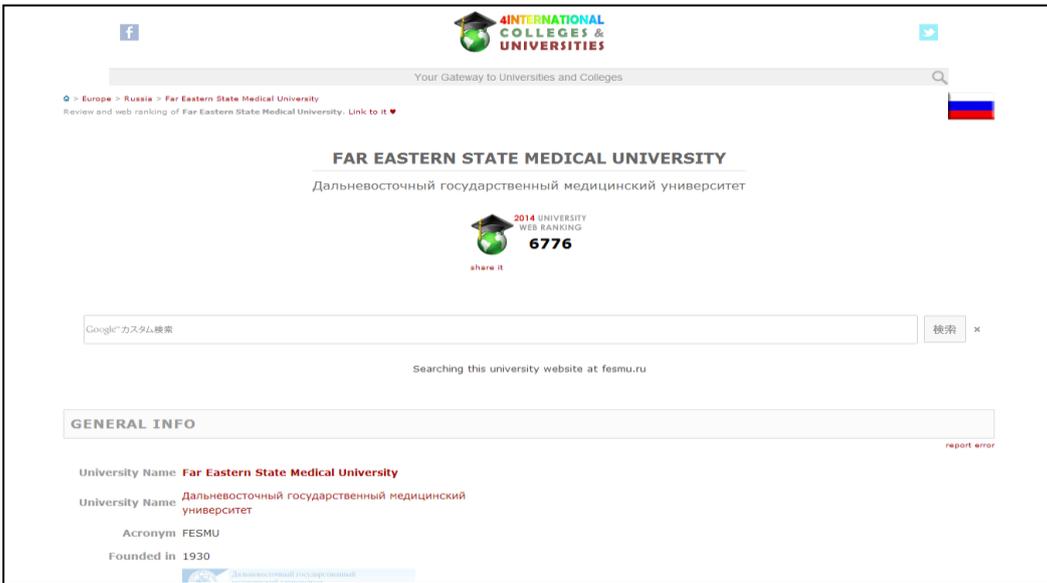
(大学名: 新潟大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	Krasnoyarsk State Medical University (クラスノヤルスク医科大学)		国 名	ロシア
設 置 形 態	州立	設 置 年	1942	
設 置 者 (学 長 等)	Ivan P. Artyukhov (Rector, Professor)			
学 部 等 の 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院研究院 ・歯学研究所 ・医学部 ・小児科学部 ・臨床心理学部 ・基礎医学教育学部 ・薬学部 			
学 生 数	総 数	4,516人	学部生数	4204人
	大学院生数	312人		
受け入れている留学生数	0	日本からの留学生数	0	
海外への派遣学生数	0	日本への派遣学生数	0	
Webサイト(URL)	http://krasgmu.ru/			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>・「州立」大学として認可を受けており、4INTERNATIONAL COLLEGES & UNIVERSITIESの"UNIVERSITIES IN RUSSIA 2014"ランキング153位に掲載されている。</p> <p>http://www.4icu.org/reviews/10929.htm</p>				
				
				

(大学名: 新潟大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

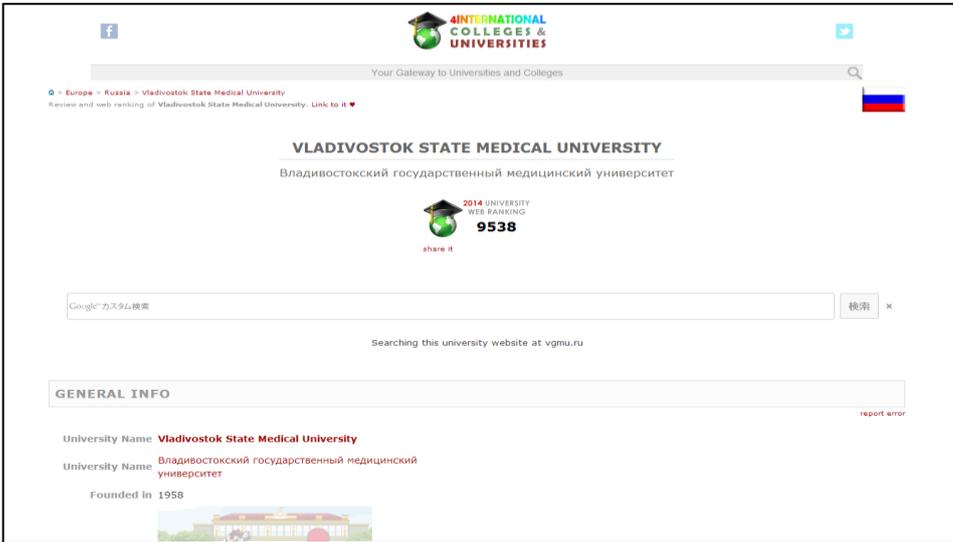
(大学名: 新潟大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	Far Eastern State Medical University (極東医科大学)			国 名	ロシア	
設 置 形 態	州立	設 置 年	1930			
設 置 者 (学 長 等)	Vladimir Molochny (Rector, DM, Professor)					
学 部 等 の 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部 ・予防医学部 ・小児科学部 ・歯学部 ・薬学部 ・看護学部 ・大学院 					
学 生 数	総 数	3,099人	学 部 生 数	2978人	大学院生数	121人
受け入れている留学生数	0	日本からの留学生数	0			
海外への派遣学生数	0	日本への派遣学生数	0			
Webサイト(URL)	http://www.fesmu.ru/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>・「州立」大学として認可を受けており、4INTERNATIONAL COLLEGES & UNIVERSITIESの"UNIVERSITIES IN RUSSIA 2014"ランキング184位に掲載されている。</p> <p>http://www.4icu.org/reviews/10894.htm</p>						
						
						

(大学名: 新潟大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名：新潟大学)(主たる交流先の相手国：ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	Pacific State Medical University (パシフィック医科大学)			国 名	ロシア	
設 置 形 態	州立	設 置 年	1958			
設 置 者 (学 長 等)	Valentin Shumatov (President)					
学 部 等 の 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・総合医学部 ・小児科学部 ・予防医学部 ・薬学部 ・臨床精神科学部 ・歯学部 ・看護学・社会学部 ・大学院 					
学 生 数	総 数	7,199人	学部生数	7000人	大学院生数	119人
受け入れている留学生数	1	日本からの留学生数	0			
海外への派遣学生数	0	日本への派遣学生数	0			
Webサイト(URL)	http://vsmu.net/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>・「州立」大学として認可を受けており、4INTERNATIONAL COLLEGES & UNIVERSITIESの"UNIVERSITIES IN RUSSIA 2014"ランキング367位に掲載されている。 (同大学はVladiostok State Medical Universityとして設立され、2013年に現在の名称Pacific State Medical Universityに変更された。)</p> <p>http://www.4icu.org/reviews/11760.htm</p>						
 						

(大学名：新潟大学)(主たる交流先の相手国：ロシア)

③申請にあたって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名：新潟大学)(主たる交流先の相手国：ロシア)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名 新潟大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成26年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成25年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。

※平成25年度の留学生受入人数は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成26年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成25年度受入人数
1	中国	299	387
2	台湾	23	36
3	マレーシア	22	18
4	韓国	19	29
5	タイ	18	18
6	フランス	9	16
7	ドイツ	7	21
8	ベトナム	6	9
8	バングラデシュ	6	10
10	モンゴル	5	9
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ロシア	36	66
留学生の受入人数の合計		450	619
全学生数		12,527	
留学生比率		3.6%	

②平成25年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成25年度中(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成25年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成25年度派遣人数
1	カナダ	アルバータ大学	36
2	韓国	漢陽大学	33
3	中国	北京師範大学	30
4	中国	北京聯合大学	26
5	ドイツ	マグデブルク大学	23
6	シンガポール	東南アジア教育大臣機構	21
7	オーストラリア	クイーンズランド工科大学	20
8	中国	清華大学	14
9	中国	北京大学	14
10	イギリス	オックスフォード大学	12
その他 (上記10校以外)	(主な国名) フランス 計 14 カ国	(主な大学名) ナント大学 計 46 校	175
派遣先大学合計校数		56	
派遣人数の合計			404

(大学名: 新潟大学) (主たる交流先の相手国: ロシア)

大学等名	新潟大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成26年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数それぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
1,710	6	16	48	13	0	83	5%
うち専任教員 (本務者)数	6	16	0	13	0	35	

(大学名: 新潟大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

大学等名	新潟大学		
④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】			
【国際的な教育環境の構築】			
●グローバルサーカス事業			
http://www.gs.niigata-u.ac.jp/~gsweb/gs/			
・平成25年度大学院自然科学研究科のダブルディグリープログラム 手引き			
http://www.gs.niigata-u.ac.jp/~gsweb/gs/program/pdf/PDF(1).pdf			
実施年度	実施件数	参加人数	主な交流先
平成21年度	派遣 8件 招聘 7件	派遣 35名 招聘 27名	ハルビン工業大学 (中国) 中国農業大学 (中国) 仁荷大学 (韓国) 成均館大学 (韓国) マヒドン大学 (タイ) マンチエスター大学 (英国) ワヘンタン大学 (オランダ) 他
平成22年度	派遣 7件 招聘 6件	派遣 48名 招聘 27名	清華大学 (中国) 大連理工大 (中国) 漢陽大学 (韓国) 釜慶大学 (韓国) 国立成功大学 (台湾) 他
平成23年度	派遣 2件 招聘 1件	派遣 12名 招聘 35名	チュロンコン大学 (タイ) チェンマイ大 (タイ) 国立中央大学 (台湾) 他
平成24年度	派遣 5件 招聘 1件	派遣 43名 招聘 62名	ダルムシュタット工科大学 (ドイツ) カールスルーエ工科大学 (ドイツ) グラスゴウ大 (英国) バンガラデシュ農業大 (バンガラデシュ) モンクット玉トンプリ工科大学 (タイ) 中原大学 (台湾) 国立中山大 (台湾) 北京大 (中国) 中国科学院南京地质古生物研究所 (中国) 中国科学院南京土壤研究所 (中国) 中国地質大学武漢校 (中国) 中国地質大学北京校 (中国) 東北農業大 (中国) 他
リサーチ・キャンブ(双方向学生交流)実績			
実施年度	実施件数	参加人数	主な交流先
平成21年度	派遣 1件 招聘 6件	派遣 1名 招聘 13名	東北農業大 (中国) 中国科学院南京土壤研究所 (中国) 仁荷大 (韓国) 釜慶大 (韓国) 他
平成22年度	派遣 2件 招聘 5件	派遣 2名 招聘 11名	漢陽大 (韓国) 国立成功大 (台湾) チュロンコン大 (タイ) チェンマイ大 (タイ) ミンガン州立大 (米国) ヒューストン大 (米国) 他
平成23年度	1件	5名	DDP科目として実施
ジョイント講義(海外大学の教員とのチームティーチング)実績			
実施年度	実施件数	派遣先	
平成21年度	5件	(独)宇宙航空研究開発機構 新潟県保健環境科学研究所 サーモフィッション・サイエンティフィック株式会社 株式会社ヒロシ工業 香川大学農学部植物栄養学研究室	
平成22年度	3件	(独)産業技術総合研究所 山形大学大学院理工学研究科	
平成24年度	1件	秋田県立大学生物資源科学部	
リサーチ・インターンシップ(DDP学生向け)実績			

●新潟大学グローバル人材育成推進事業の概要

<http://www.niigata-u.ac.jp/intl/ghrd/>

・医学部の取組み

<http://www.med.niigata-u.ac.jp/contents/research/global/index.html>

グローバル人材育成推進事業「海外招聘講演シリーズ」のH26年度実施状況

第15回	H26年4月14日～17日	「米国ミネソタ大学医学部副部長講演会」全3回 ※FDを兼ねる Dr. Mark S. Paller (ミネソタ大学副学長)
第16回	H26年5月16日	「炎症からみた心血管石灰化」 Dr. Elena Aikawa (ブリガム・アンド・ウィメンズ病院Director, ハーバードメディカルスクール准教授) 「血管疾患における炎症の役割-生物学から治療応用へ-」 Dr. Masanori Aikawa (ブリガム・アンド・ウィメンズ病院Director, ハーバードメディカルスクール准教授)
第17回	H26年6月13日	「なぜ私はウイルス学研究に魅惑されているのか」 Dr. Chouz-Zen Giam (ユニフォームドサービス大学教授)

グローバル人材育成推進事業
海外招聘講演シリーズ第15回

Dr. Mark S. Paller
Senior Associate Dean, Medical School
Professor of Medicine,
Division of Renal Diseases and Hypertension
University of Minnesota USA

米国ミネソタ大学医学部副部長
講演会

講師紹介:
新潟大学医学部と学部間協定のある米国ミネソタ大学医学部の副学部長。腎臓病を専門とする内科医。医学教育、卒業教育の領域で活躍されている先生です。

PROJECT GRANT FOR PROMOTION OF GLOBAL HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT

講演内容:
今回は、腎臓病と医学教育の専門家として、3回の講演で①臨床研究とトランスレーショナルリサーチ、②ナトリウム代謝、③米国のメディカルスクールの教育、研究、診療面の役割についてお話し頂きます。

4月14日(月) 17:00 - 18:00
4月15日(火) 17:00 - 18:00
4月17日(木) 18:00 - 19:00

4/17(木)は、総合医学教育センターとの共催による
Faculty Development の内容となります

第3講義室

本講演会および講演はグローバル人材育成推進事業により行われています
問合せ先: 小笠原中野 教授 国際部/グローバル人材育成推進事業 担当室 〒951-8510 025-365-4099

●外国人留学生向けハイレベル集中日本語クラス

http://www.niigata-u.ac.jp/intl/shindai/j-course_e.html

【国際的なネットワークへの参加】

●新潟大学交流協定校一覧 (H26年6月1日現在)

<http://www.niigata-u.ac.jp/intl/kouryu/kyotei.html>

●国立六大学、アセアン大学連合(AUN)パートナーシップ協定締結

(日本学術振興会バンコク研究連絡センター活動報告より)

<http://jsps-th.org/2013/04/22/360/>

●アジア太平洋大学交流機構(UMAP)によるオンライン学生交換

http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/home_page_usco-c/

●現代的教育ニーズ取組支援プログラム「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」

<http://ecet.eng.niigata-u.ac.jp/gp/index.html>

(大学名: 新潟大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)

大学等名	新潟大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(スーパーグローバル大学創成支援等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成26年度留学生交流支援制度(短期派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>1. 教育改革を起点とした新潟の国際化ー「食」と「共生」のグローバルデザイナー(国際化拠点整備事業費補助金(スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援)／申請中)</p> <p>教育体制の改革と、グローバル人材育成推進事業の更なる展開及び深化により、専門性だけでなく学際性を併せ持ち、かつ、多面的な視野を有する「複眼的グローバル人材」を育成する総合大学への構造改革を目的とした事業。当該事業においては、本構想で計画している医学部による極東ロシアの大学との交流経費は計上しておらず、経費の重複はない。</p>	
<p>2. 新潟大学グローバル人材育成推進事業(国際化拠点整備事業費補助金(スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援)／支援期間:平成24年度～平成28年度)</p> <p>本学の取組学部である医学部・工学部・法学部を中心とした、外国語教育の強化及び海外留学の促進によって、日本人学生の国際通用性を高めることを目的とした支援事業。</p> <p>当該事業における医学部の取組は、USMLE(米国医師国家試験)合格者の輩出等に向けた、英語力強化や主にアメリカからの招待講演者による講義の提供であり、ロシアとの交流については計画されていない。また、当該事業において、医学生向け英会話講座及び事務職員向けの英語研修費は支出しているが、本構想においてそれらの費用は計上しておらず、経費の重複はない。</p>	
<p>3. アジアの熱帯亜熱帯におけるインフルエンザウィルスの動態と対策の検討((独)日本学術振興会国際交流事業「研究拠点形成事業 B.アジア・アフリカ学術基盤形成型」／支援期間:平成25年度～平成27年度)</p> <p>当該事業は、アジアの中でもこれまでインフルエンザの情報ほとんどなかったミャンマー、マレーシア、ベトナム、レバノンの4ヶ国に焦点を当て、インフルエンザ研究拠点の形成と研究交流を行うものである。左記の4ヶ国との交流事業であり、経費の重複はない。</p>	
<p>4. 独立行政法人日本学生支援機構平成26年度留学生交流支援制度(短期派遣)採択プログラム</p> <p>(1) 国際医学生週間での学生派遣プログラム</p> <p>環日本海地域としての新潟県での医学教育研究・医療の現状を新潟、極東ロシア、および中国東北部の医学生視点で捉えてもらうことにあり、それぞれの地の学生交流協定締結大学における修学、交流を通して、ロシア・中国・日本の将来医療の共通認識を醸成することを目的としたプログラム。</p> <p>(2) 新潟大学医学部4年次生海外派遣実習</p> <p>医学部医学科においては、4年次後期に学生が医学研究(特に基礎医学)を8週間にわたって体験する「医学研究実習(7単位)」を必修科目としており、学生は自ら希望する研究室を学内外から選んで基本的な研究の進め方を学んでいるが、この枠組みで海外の大学や研究所に派遣する学生を支援するプログラム。</p> <p>今回の申請において、平成26年度には日本人学生のロシアへの派遣は計画していないため、両プログラムにおいても支援の重複はない。</p>	

(大学名: 新潟大学)(主たる交流先の相手国: ロシア)